

平成24年6月18日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年6月18日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	<p>1. 鹿島市の子どもたちのために新教育長の初心を問う</p> <p>2. 市民の命と健康を守るために (1) 予防接種の取り組みの現状と今後の課題について (2) 不活化ポリオワクチンの定期接種導入が9月から の計画と聞くがこれまでの生ワクチンとどのように 変わるのか（接種回数、市の財政負担、その他） 今後の課題は (3) 妊婦一般健康検診の国の助成制度が24年までにな っている。少子化対策の面からいっても今の制度を 続け、より発展させなくてはいけない。来年25年度 から鹿島市としてどのように取り組むのか (4) 生活保護問題について</p> <p>3. 諫早湾の開門を (1) 福岡高裁は2010年12月、諫早干拓事業により潮受 け堤防の閉め切りにより有明海への漁業被害を認め、 水門の「開門」を国に命じた。来年5月までには「開 門」を実現させるように国へ要求を (2) 赤潮被害については特措法に基づく保障をさせる ように</p> <p>4. 鹿島市も九州電力との「安全協定」を 福島に於いては放射能汚染の範囲については50キロ 近くまで伸びていると言われている。約60キロ離れた 地点でも20ミリシーベルト以上の年間被ばくが予想さ れています。玄海原発に於いて事故が起きれば鹿島市 も被害がないとはいえない</p> <p>5. 若者の居場所づくりを</p>
2	11 福 井 正	<p>1. 鹿島市まちづくり推進構想（鹿島ニューディール構想） (1) ニューディール構想の実現に向けて ①財源の裏付け ②用地の確保 ③地域住民への説明 (2) ニューディール構想の各施設について ①防災・防疫対策 ・危機管理センター ・情報伝達機能の強化 ②子育て支援 ・子育て支援センター（広場型）新設 ・雇用促進住宅の活用（家賃優遇） ③新エネルギー対策 ・小水力発電 ・太陽光発電の推進</p>

順番	議員名	質問要旨
2	11 福井 正	④交通体系の整備 ・鉄道（九州新幹線長崎ルートの開業を念頭に）長崎本線の今後 ・駅舎改築、駅前広場、駅周辺整備 ・島原鉄道との相互乗り入れ、観光ルートの開発
3	4 竹下 勇	1. 防災センター建設について、どのような検討がなされているか (1) 市役所機能が失われる可能性の一つは浸水だが、堤防が決壊した場合海水はどこまでくるのか (2) 防災センターと青少年研修やスポーツ合宿受入れの施設を共同施設して建てられないか (3) 建設予定地として旭ヶ岡市営住宅跡地付近は考えられないか 2. 防災無線のデジタル化事業は、火災発生時にわからないという問題をどこまで解消できるのか？他の方法は考えられないか (1) 現状把握のために、どのような調査をどれくらい時間をかけ行うか (2) 現在計画されている方法の他に、方法はないのか (3) 市民から意見聴取を考えているか

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告しました件について質問をしていきたいと思いますが、冒頭お許しをいただきたいと思います。私ごとですが、市民の皆さん、関係者の皆様に一言感謝のお礼を申し上げたいと思います。

開会時に在籍30年の全国議長会からの表彰をいただきましたけれども、本当にこの30年間、私がこの賞状を手にしたときに非常に長いような気がしますが、振り返ってみますと26歳のときでしたが、それからどうなるだろうかという中でここまで来ました。足かけ40年になるわけですが、途中、私の力なさの中で3期11年落選をするということもありましたが、本当にここまで私がやってこれたのは、ここにいらっしゃる執行部の皆さんはもちろんですけども、市民の皆さん方、同僚の議員の皆さん方の大きな支えがあったからだと本当に心から

感謝をいたしております。

この間、お亡くなりになった矢野市長、馬場市長、そして桑原市長、樋口市長と4人の市長に仕えてまいりましたが、それぞれの市長の中で、私は常に市民の命と暮らしを守るということをモットーに取り組んできたと思います。まだまだ不十分な面ばかりだと思いますが、これらも力の限り頑張っていく決意をして、市民の皆さん、関係の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

では、本題に入っていきたいと思います。今回の質問は、特に今揺れ動いております国のいろいろな行政の関係がありますので、鹿島市自体でどうということとはできない面も多々あると思いますが、今非常に大事な時だと思っておりますので、そういう面で質問をさせていただきます。

まず、第1です。

御存じのように、今回新しく教育長がおかわりになりました。まず冒頭はあなたに、教育長になられた江島教育長のほうから、これからの鹿島市の子供たちをどう育て守っていくかという点で、初心をお聞かせいただければと思います。

次に行きます。市民の命と健康を守るという問題で質問をいたします。具体的には予防接種の問題です。

私は予防接種など市民の命にかかわることは、当然国が責任を持たなくてはいけないという考えで通してきました。これまでも国が無料で行うように主張もしてきました。なぜなら、お金があるから予防接種が受けられる、ないから受けられないということになれば、お金のない人は、病気にかかる、そしてそのために命を亡くすことも考えられるわけです。お金による命の差別は絶対に許せないし、徹底的になくすこと、国民が平等に暮らしていけるようにするにはいけないと私は思っています。やっと国からの交付税措置などにより、いろいろな予防接種が各自治体において無料化がされ、安心して生活できるようになってきていると思います。

特に、既に御承知のように、現在では定期接種化が期待されているが、有効性が認められながらも任意の予防接種のヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンがあります。早急に定期接種として、全額国の負担により予防接種を行うことが急がれると私は思います。国会請願を初め、自治体における決議、各議会の決議など、このワクチンの定期接種化を求めのお母さんたちを中心とした保護者などの運動が実って、2010年度補正予算でヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの3種について公費助成制度が始まっています。そのような運動を取り組んだ実際のお母さんの声がここにあります。

これは国会で共産党の高橋議員が質問した中で出てきておりますが、5歳と、そして11カ月の子を持つお母さんの声があります。ヒブワクチンが解禁になったところは、自治体の助成がなく、1回10千円、2回20千円、小児用肺炎球菌と2種類で全部で40千円、接種するのに

お金がかかった。子供のために必要性はわかっている、経済的に断念せざるを得なかった。その後、下の子のときは病院で無料になったことを知り、実施されるのを待って予約をした。一時中止となって長いこと待つことになったが、接種が受けられることが一番助かったという、そういう声が出されていました。そして、今後もこのような制度はなくさないで続けてほしいという声です。

ワクチン接種を自費でやるということになれば、どうしても収入によって受けられる子と受けられない子が出て、一番大切な命を守ることにも差別を生むことになるわけです。ですから、公費助成は絶対に継続させなくてはいけない問題だと思います。そして、助成のみでなく、無料化になることが、さらに接種を可能にしていく大きな力になると思います。

さて、このように歓迎される制度になってきた一方で、今日の民主政権が非常に不安定なこともあり、これからもこの制度の継続は大丈夫だろうかという声も上がっています。こういう動きを担当者としてどのようにとらえられているんでしょう。私は、悪くなるのではなく、今よりよくなることを願っているものです。

さて、いまだに差別が続いているワクチンにポリオの不活化ワクチンがあると思います。今まで日本では、ポリオのワクチンは十分なものでないと言われる生ワクチンの経口接種です。海外では標準的に使われているポリオの不活化ワクチンが、国内の製品がなく未承認のままありました。厚生労働省は外国からの不活化ワクチンの輸入という手段をとり、定期的予防接種として認め、9月1日から行うような段取りとなっているようです。

個人輸入し、不活化ワクチンの予防接種を始めている病院も一部あったと聞きます。接種に必要な4回分の費用は、定期的ワクチンに比較してかなりの高額なものと聞いており、個人の費用負担が大きいと言わざるを得ない状況であると思います。つまり、お金がある人は海外からの輸入不活化ワクチンを使い、安全をお金で買うことができていたのです。お金のない人は、問題のあると言われていた生ワクチンの経口接種を行ってきたわけです。

この30年間、日本で自然発生患者は——自然的な患者は発生していないということですが、ポリオの生ワクチンによる麻痺患者は、毎年2人から3人出ていると厚生労働省も明らかにしております。特に危険なのは、人体内で変性して悪くなったポリオウイルスから二次感染、三次感染をし、ポリオ再流行を引き起しかねないということだそうです。国内でも免疫獲得率の低い世代が親になって、我が子からの感染を警告している関係者もいる状態であると聞いております。

ポリオワクチンを生ワクチンから不活化ワクチンに切りかえれば、感染被害は未然に防ぐことができるそうです。しかし、そのワクチンは海外からの輸入のため、かなり高額な費用がかかると聞いています。私たち鹿島市議会も、この問題については前議会で議決をしましたが、全国的に日本医師会や日本小児科学会もポリオ不活化ワクチンの早期導入とワクチン接種の公費助成を求めてきたのも事実であります。

ただ、心配しているのは、私たちの請願の中身でも要望してきたことも定期接種化ということなのでありますけれども、それが実際にそのようになると費用的にはどのようなものだろうかという、そういう心配もあるわけです。その辺についてこれからもいろんな問題があると思いますが、まず、この問題については3つの点でお尋ねをします。

まず第1は、予防接種の取り組みの現状と今後の課題について。

2番目に、不活化ポリオワクチンの定期接種が9月からの計画と聞きますが、これまでの生ワクチンとどのように変わっていくのか、接種の回数、それから市や直接個人の財政負担の問題、その他の問題について、今後の課題についてお答えください。

さて、さらに、妊婦一般検診の国の助成制度が平成24年までとなっています。少子化対策の面からいっても、今の制度を続け、より発展させなくてはいけないと思いますが、来年25年度から鹿島市としてどのように取り組んでいく計画なのか、この点についてまずお尋ねをいたします。

次に、生活保護の問題です。

生活保護の改悪が進められようとしています。特に最近、芸能人の母親が生活保護を受けていたということが報道されたことにより、これとばかりに民主党政権と自民党が生活保護制度を改悪しようとする動きを出してきました。もちろん既に生活保護を受けている人もですが、多くの人たちが改悪は許せないとの声を一気に広げてきています。特に今回の問題は、親族への扶養義務の件です。

今、生活保護を申請すれば、申請書類とともに親族への扶養義務者の調査票が渡されると思います。そして、それは申請のときだけでなく、その後も途中で調査がされていると思います。私は、これまで何度もこのことで嫌な思いをした人を見てきました。だれでも自分が生活できずに保護を受けることは望ましいと思っていません。しかし、どうしても受けなくてはならないということはあるわけです。

これまでの私の長い経験の中でも、例えば、娘にその義務があるということになりますと、調査票が娘の嫁ぎ先に送られることになるわけです。やはり親として、嫁いだ娘に嫌な思いはさせたくないという気持ちはあります。そういう中でも、少しでも援助ができる状態ならばまだ何とかできるでしょうが、扶養を求められた家族も今生活苦の中でどうにもできない、お互いが気まずい思いになっていき、親子、親戚関係が非常に断絶せざるを得ないという状況も見てきました。また、このようなことを心配する余り、生活保護の申請をやめられた人も私は見てきました。

生活保護制度というのは、最後の命のとりでだと思います。それがこのような状態では、ぎりぎりに行き詰まった人は何に頼ればいいのか。扶養義務者については、今の時点では強制はできないということになっていると思いますが、今回のようなことが発覚したことにより国は扶養義務者の強制、それだけでなく保護費の減額もさらにひどくなるような

方向づけを持っていっているような動きです。

お尋ねをいたします。扶養義務者の取り扱いについて、鹿島市の今の状況はどうなっているのか、お答えください。

次に移っていきます。諫早湾干拓の問題です。

諫早湾干拓の問題については、今ほとんど毎日のようにいろんな形で報道がされているわけですが、福岡高裁は「判決確定の日から3年を経過する日までに、防災上やむを得ない場合を除き、国営諫早湾土地改良事業としての土地干拓事業において設置された、諫早湾干拓地潮受堤防の北部及び南部各排水門を開放し、以後5年間にわたって同各排水門の開放を継続せよ」という判決を確定しました。開門期限の来年2013年12月まで、あと1年半足らなくなりました。今、政治判断で開門を阻止できるかのような、また長崎地裁の開門阻止訴訟で開門をとめることができるような宣伝がされています。

5月18日付の朝日新聞で農水副大臣が「確定判決を遂行しないことを前提とした話し合いはない。絶対に開ける、確定判決に基づいた国の義務だ。国が確定判決に違反するなんていうことは許されない」、このように述べています。法治国家の日本で、裁判所の確定判決を国が政治判断で遂行しなかったり、別の裁判でひっくり返したりすることがあり得るなら、法治国家という国のあり方そのものが崩壊してしまいます。副大臣が述べているように、国は開門を必ずしなければならず、来年開門をされるということですが、開門は決着済みの問題です。

こういう中で漁民の方々から、この開門に対し、ノリ漁業や貝など海面漁業の収穫に影響が出ないようにしてほしいという要望も出されているようです。それは開門の期限が来年12月ということになっておりますので、この開門を12月ぎりぎりにするのではなく、来年のノリやその他漁業の収穫ができるように来年の春、5月か6月ごろまでに開門を求めていきたい、求めたいという声は今非常に大きくなっています。私ももちろんそうすることが大事だと思いますし、今に至っては特に漁民の方の切実な願いです。この声をどのように執行部としては受けとめられていますか、そのことをまずお答えをいただいて、次の質問に行きたいと思います。

さらには、有明海再生特措法の問題です。

今、有明海がああいう状態になりましてから漁民の人たち、海面漁業者はもちろんですが、ノリ漁業者の人たちもこの長い間、非常に苦しい漁業経営をされてきました。私もいろんな皆さん方と一緒に盛んに海上デモにも行きましたし、裁判にも行きましたし、いろんな漁民の方たちとのお話し合いも続けてまいりました。そういう中で、どうにもできずにみずから命を絶つという人もたくさん出てこられたのも見てまいりましたけれども、そういう中で、今漁業被害が出ている中でその救済問題ですね。これが全く十分にやられていないということで、何とか救済をやってほしいという声、これも非常に大きくなっております。

特に有明海再生特措法というのがつくられておりますが、お話を聞きますと、この特措法というのがあるにもかかわらず実行されていないと。これだけ多くの漁民の皆さんが大変なんだけど、それができていないということで今漁民の皆さんから声を聞いているわけですが、この件についてどのようになっているのか。鹿島市として、いやそうじゃないですよと、そういうのを利用されてありますよというのがあるのなら、その点についてお答えいただきたいと思えますし、そうでなければ、なぜそれがここまで大変な状況になってきているときに利用されないのかということ、この点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、次です。次に、九電との安全協定をということで上げておりますが、告示後、原発情勢というのが大きく変わっておりますので、ちょっと外れた面も出てくると思えますが、お答えをいただきたいと思えます。

野田内閣は16日、関西電力大飯原発3、4号機を再稼働することを政府の最終的な判断とすると述べて、再稼働の最終決定を行いました。首相は、西川福井県知事の同意をもって、立地自治体の理解を得られたと言っておりますが、これは決して福井県民の同意が得られたものではないばかりか、再稼働に対しては国民、多くが反対をしています。大飯原発の再稼働だけでなく、全国の原発をなくすという運動は全国民の中に広がっています。

15日は、「さよなら原発1000万人署名」に取り組む人たちが集められた署名の一部、754万人分を首相官邸に提出をしています。そのときの代表で行った人の中には、作家の大江健三郎さん、そしてさらに作家の澤地久枝さんが一緒に行かれているわけですが、そのほかいろんな人たちが署名を持って参加されています。もちろんその署名は私たちも取り組みましたので、鹿島市民の皆さんの署名もその中にはあると思えます。

署名は官房長官に手渡されたということですが、そのとき大江さんは新規の原発中止や既存の原発の廃炉を進め、国の原子力政策を抜本的に転換するよう要請したと、新聞には報道されています。また、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働も反対する姿勢を伝えたということ。さらに提出後、大江さんは、子供たちがしっかり生活できる地球を残さなければならぬと、このように述べておられます。

今回の大飯原発再稼働の決定は、ほかの原発再稼働にも大きな影響が生まれることが考えられますが、玄海原発を持つ佐賀県においてもいろんな意見が出されています。これに対して佐賀県の古川知事は、産業や生活への影響を考慮し、責任ある重い判断をされたと述べた上で、国は原発の再稼働、エネルギー政策について、国民と地元の説明責任を果たしてほしい。さらには、原発の影響については、モデルケースになるのは間違いないが、玄海原発はそんな段階に至っていないとの認識を示したと新聞で報じられています。

その他県民の意見が載っていましたが、首相は県民の安全を守るというのが、主張が矛盾している、納得いかない、事故検証も終わっていないのに暴挙、リスクを高める再稼働は認められない、国民の生活を守るためという説明では不十分、安全という言葉をもううのみに

できない。また、県内に避難している人は、原発は福島県や周辺の多くの人を狂わせた憎むべき施設、再稼働は非常識、放射能の心配がなくなり、すべて避難民が地元へ帰ることができてから再稼働を吟味すべきなどの意見が新聞で報道されております。

私は、今回の決定は絶対に撤回すべきだと思います。福島原発事故の原因究明もされていない、政府みずからがとりあえずの対策として指示した安全対策でさえもまともに行われていない、日本海側で発生し得る地震・津波の調査研究も来年度から着手するというのに、福島を襲ったような地震・津波が起こっても事故を防止できると断言して、具体的な根拠も対策も示していません。そして、電力不足になるということをおどし文句として圧力をかけ、再稼働しようとしているわけです。絶対に許されるものではありません。

今、全国民が日本の安全・安心を願って原発再稼働反対、原発ゼロの声を上げています。再稼働をやめさせ、原発ゼロを目指して私たちが立ち上がる時だと思いますが、この件について市長の御見解をお聞きしたいと思います。特に佐賀県鹿島市は玄海原発から50キロと言われておりますけれども、そういう枠の中にあるわけですから、ぜひお答えをいただきたいと思います。さらにお尋ねをしますが、鹿島市においては九州電力との安全協定を結ぶということで、この件について市として何らかの取り組み、動きがなされているのか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

最後になりますが、若者の居場所づくりについてお尋ねをします。

最近、鹿島市では若者が余りいないというようなことも聞きますし、私も若い人たちがどこで何をしているのかというようなのを余り見ることはできませんでした。ただ、最近では蟻尾山公園なんか屋外のバスケットコートとかいろんなのがありますので、そういうところで本当に若者たちが元気にスポーツされている姿を見たんですがね。

あるとき、一人の青年からお電話がありました。鹿島は自分たち若者が集うところがないと。具体的におっしゃったのが、その方はスケートボードをなさっているわけですが、それをお友達とやっている。それには、ただ単に路面を滑るだけでなく、何か道具を持ってやるということで、自分たちでその道具をつくって、市の施設の一部に置いて使っていたら、そこには置けないと、そこは取り除いてくれと言われたと。確かに市の施設の中に自分たちが無断で入れて使っていたのはよくないけど、置かせてもらいたいと言ってもそれは置かせてもらえなかったというようなことで、何とか鹿島市でもそういう若者が集うところが準備できないかということで、お電話をいただきました。

本当に見てみますと、今若者たちが何をやっているのかというのがわかりませんが、特に仕事から帰ってきた後も行くとしたら、スナックに行く、喫茶店に行く、パチンコに行くと、そういうぐらいしかないというような状況。その方が言われるには、ほかの地域にはそういうのをつくってあるところもあるんだと。だから、鹿島市でできないならよそに行かなくちゃいけないと、若者がよそに逃げてしまうんですよというようなことをおっしゃいました。

私は本当、これはただ一つの例ですがね。

それで、スケボーする人たちがどれぐらいいるのと聞いたら、市内でも20人ぐらいはいるというようなことです。それで、周辺からしますと50人ぐらいは集まってくるというわけですね。そういうスケートボードをする人の人口というのは結構あるみたいですね。だから、ぜひそういう施設を鹿島でもどこかに設置させてもらいたいという要求が出ています。

それから、ほかにもいろいろあると思いますが、例えば、大町なんかは屋外のスケートリンクなどもつくってありますよね。そういうものとかいろいろありまして、鹿島では本当に眺めてみますと、やれるといたら野球をしたりソフトボールをするという広場はありますが、これも十分にはないという状況にありますね。ですから、ぜひ今私たちが、若者が集うところを考えていくことが大事じゃないかなと思いました。今仕事もない、いろんなことで若者たちはよそに出ていくというのも多いわけですけど、そういういろんな若者たちの集う場所、居場所などが無いということで、よそに行くという現象もあるんだなと思いました。

さらに、こういうお話を今回やるんですよと言ったら、もう1つ要求が出てきました。それは、鹿島でライブをしてもらいたいと。バンドの練習をされている人ですがね。例えば、野球場とか、それからサッカーコートなんかありますね、あそこで大々的なライブの計画をして私たちは取り組みたいと。せっかくこれだけ頑張っているんだからというような声も聞かれたんですよ。

私は具体的に今2つ上げましたが、今鹿島市でこういう若者たちが安心して集えるような、余暇を過ごせるような、スポーツをされるような、そういう具体的な取り組みがどれぐらいなされているのか、そして今後、そういうのをやっていかんといかんというようなお考えがあらわれるのかどうか、その点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

おはようございます。冒頭に私を指名していただき、まずはお礼を申し上げたいと思います。初心をとということでございますけれども、やや一般的になるかわかりませんが、少し時間をちょうだいして話をさせてください。

まず、教育委員会が受け持つ仕事というのは、社会教育を含めまして非常に広い範囲がございますけれども、その主たるものは当然学校教育でございます。したがって、鹿島市の学校教育基本方針に沿いまして、創意に満ちた特色ある学校教育の推進、教職員の資質向上、教育環境の整備充実に努めてまいりたいと思っております。3つの柱が実はございますけれども、少しずつ触れさせていただきたいと思っております。

まず、確かな学力の定着という面でございますけれども、学力の一つの側面を調査する、国、県による学力・学習状況調査というのがございますけれども、その結果を見てみますと、

小学5年生、6年生、中学生において、全体的に県の平均をやや下回っております。それともう1つ、毎年3学期にやっております標準学力検査の結果ですけれども、これは大体全国と同等という状況でございます。

こういった結果を真摯に受けとめておまして、学力の定着向上に向けて努力をしなければいけないというふうに思っております。各学校でもこういった結果を分析いたしまして、復習とか補充、あるいは長期休業中には学習会などを開く、あるいは定期テストの前には朝学習会を開く、そういったものを取り組んでいただいて、精いっぱい学力の定着というものに取り組んでいただいております。

それから、教育委員会といたしましては、学力向上推進委員会というものを年6回ほど開催しておりますけれども、その場におきましては各学校での取り組みの状況、例えば、授業改善の工夫とかいうものの状況を情報交換したり、家庭学習の習慣化の取り組みなどの情報交換や研究協議、それからICT利活用に関する研修、春休みの課題の検討などを実施したりしております。今年度は特に家庭学習の習慣化とICT利活用教育の推進に重点を置いて研修を重ねていく予定です。

2番目の大きな柱に、豊かな人間性の育成というものがございましてけれども、これは数字では非常にはかりにくく、データもなかなか示しにくいわけですけれども、豊かな心をはぐくむために、学校ではまず道徳教育の充実に努めております。それから、さまざまな体験活動を行っております。体験活動には、自然体験とか社会体験、福祉ふれあい活動、ボランティア活動、人権学習、文化的な活動、国際理解的な活動、児童会や生徒会の活動など、実にさまざまな活動がありまして、これらの活動を通して子供たちは道徳的実践力とか、豊かな人間性を磨いております。今後も、豊かな体験活動が継続、充実できるように学校を支援していきたいと思っております。

また、いじめや不登校の未然防止及び早期発見、早期対応等につきましては、生徒指導や教育相談体制の充実を行い、今後も力を入れていきたいと思っております。このことにつきましても鹿島市として、いじめ、不登校対策委員会を年に5回ほど開催をしておりますけれども、その場では現状を把握したり、スクールカウンセラー、臨床心理士等の講話を聞いたり、小・中の連絡会を行っております。

また、適応指導教室「さくら」というものがございまして、学校に行けない児童・生徒が通ってきておりますけれども、「さくら」に入級したことで次第に心が安定して表情が明るくなったり、職場体験を通して将来の夢を強く抱くようになったり、そして学習に真剣に取り組むようになった生徒も見られております。今後も教育相談体制の充実に努めまして、今年度から西部中学校を中心に西部中学校区で、すべての学校で取り組み始めました魅力ある学校づくり調査研究事業を積極的に推進し、不登校の未然防止と解消に努めていきたいと思っております。

3番目に、健康と体力という面ですけれども、学校ではいろんな活動を行っております。例えば、運動に親しむこととか、体力づくりに励むこと、命の大切さを学ぶこと、正しい食習慣を身につけること、安全な生活をするなどなどに努めています。

先ほど運動に親しむということを言いましたけれども、ことし大学の陸上部の合宿が行われた際に陸上教室が開かれました。それに中学生も参加したわけですけれども、そのときの子供たちの目の輝きはいつもと違っておりました、生き生きとしておりました。監督さんや大学生の言葉を熱心に聞いておりました。そして、これまでやったことのないような練習にも試行錯誤しながら一生懸命取り組んでいました。とても勉強になったようです。やはり本物に触れるということは大事だなと、そのとき私も思いました。2つ目に申しあげました豊かな人間性の育成という面でも、本物の芸術や文化に触れる機会を設けていますけれども、これからもいろんな面で本物と触れ合う機会をふやしていけたらと私自身思っております。

それから、安全な生活につきまして、登下校時の事故が大きくクローズアップされております。鹿島市内でも通学路の問題が幾らかございます。私も実際に見に行った箇所がありますが、そこは国道でして、きちんとした歩道がなく、交通量も多いという状況で、これは本当に危険箇所だなと強く感じましたし、今後、土木事務所のほうに安全対策を要望する予定にしております。

最後に、基本方針の中に地域力を生かしてという言葉がございますので、それについて触れさせていただきます。

きのうの佐賀新聞にも載っておりました。明倫小学校のことが載っていたわけなんですけれども、鹿島市内の各学校では、いろんな形で家庭や地域と密接に結びつきながら、学校にボランティアティーチャーとして授業に参加していただいたり、あるいは出前講座をしていただいたり、また、子供たちは学校から出まして、地域でさまざまな体験活動をさせていただいております。そして、地域の見守り隊の皆様による登下校時の安全指導など、実にさまざまな形で協力をいただいております、非常に感謝をしております。こういったかかわりとかつながりは、子供たちの健全な育成とともに地域の教育力の向上というものにも結びつくもので、とても有意義なものでございます。この場をかりまして、市民の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

先ほど明倫小学校の話を行いましたけれども、皆様も御存じのように、明倫小学校に今年度から学校運営協議会、コミュニティスクールとも申しますけれども、それを設置いたしました。この目的も、やはり地域住民、保護者等が学校運営に参画をしていただいて、一体となって学校が掲げる目標を実現することにあります。まさに、地域とともにある学校づくりを推進していくことにございます。これからますますかかわりとつながりを深めることを目指していきますので、よろしく御支援、御協力のほどをお願いいたします。

以上、大きく4点について話をさせていただきました。一般的ではございましたけれども、

私の初心ということで述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今お話があったこと以外で、私が御指名されたことについてお答えをしたいと思います、原発の話ではなかったかと思しますので。

いろいろお話しされましたけど、正直言って理解できる点が多かったと思うんですよ、私は。国の今の原発についての考え方、正直言ってはっきりしない点が多いんですよ。これは皆さん同じだと思います。ただ、国の政策はともかく、私たちの県には原発が現に存在をしておりますから、さあ九電どうするか、あるいは玄海どうするかという話になるんだと思うんですよ。ある意味、結論から申し上げますと、九電の対応については、現在、安全協定を我々も結ぶときに中に入れてくれと。これは市長が全部集まって、いろんな議論ございました。そういう要請をしておるんですけれども、この安全協定をめぐって九電の対応が腑に落ちないといいますか、少なくとも真摯に対応してもらっているなと思われるところが余りないんですよ。

何でそんなふうに思っているかというのを幾つかお話ししますと、本当は交渉中ですからね。これは交渉中の事柄だから余り言うのは適当じゃないと思いますが、余り結論だけ言っても今度は何のことかわからんし、おまえらまじめにしょっとかという話になりますから。1つは、御承知のとおり、安全協定というのは、法律の中に結ばないといけないとか、そういう規定はないんですよ。何でそういうのをやっているかといいますと、やはり長期的に地域と仲よくやっていかないといけないということですから、相互の信頼を根拠にして、お互いに一定のことを了解しておろうじゃないかということなんですよ、そもそもが。

今回の福島の事故をごらんになりますと、どうも立地をしておる、いわば狭い意味の自治体だけじゃなくて、かなり広い地域に影響を与えるでしょうと。県境を越えていろいろ影響があるんじゃないかということで、私たちも玄海の距離を考えたら心配するのは当たり前だと、だからまぜてくれという話になるわけなんですけれども。

ただ一方では、これは常識的に、距離によってある程度の濃淡があるのはやむを得ないと、それはですね。何かあったら日本じゅう全部と約束しろというわけにもいかないというのは当然だと思いますが、そのときに一律の同心円で区切るのはどうかねと。というのは、いろんな気象条件で影響がありますから、そういう問題も出てきます。

そこで、佐賀の市長の皆さん、市長会ではいろんな議論をしたんですけれども、結局、議論の末に、みんなで同一歩調をとってやろうじゃないかという話に今なっております。特に、その中では唐津市さんと伊万里市さんが、それは我が家の近くけん当たり前なんですけれど

も、いろんなことを九電と話をしておられますが、なかなか思ったように進まんということなんで、市長みんなですね、じゃ一緒にその後押しをしようじゃないかということを含めて、同じ歩調で要請をしているということです。

ところが、さっき言いましたように、九電さんはどういう理由かわからないんですけども、また佐賀県とはどういう対応をしようかと思っておられるのかわからん部分があるんですけども、4月に福岡サイドと協定を結ばれましたですね、これ御承知だと思います。6月に入ったら今度は長崎県と協定を結ばれました。内容はもう既に御承知だと思いますので省略しますが、どうもハードルがちょっと低いんじゃないかという心配もされているような内容になっているんですよ。しかも福岡と長崎では少し内容が異なっていると。したがって、私たちが4月に要請をしましたことについて、県を含めてどういう対応をしようと思っておられるのかわからんとわかんないところがあるというのが現状なんですよ。

ただ、私たちとしては、そうやって共同歩調をとろうということをしたので、市長会の事務局、それから代表でございます多久の横尾市長さんに一生懸命やってもらっておるはずでございますから、現状はお預けをしておると。まだいつ何が起こるかというような具体的なことは私たちのところには来ておりませんが、どうもそういう九電さんの雰囲気を感じられないというのが現状でございます。できれば誠実に対応してもらいたいなど。福井のほうが始まりましたから、佐賀も今から具体的な議論が始まるんじゃないかと思えます。ぜひ九電にはそういう対応をお願いしたいということまでしか、現状ではお話しする材料がないということですね。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、市民の命と健康を守るためにということで、予防接種の取り組みの現状と今後の課題ということで、まず第1点目にお答えしたいと思います。

現在、鹿島市において取り組んでおります予防接種は、1類がBCG、ポリオ、日本脳炎、2種混合、3種混合、麻疹、風疹と7つの予防接種に取り組んでおります。また、2類の予防接種として、65歳以上対象のインフルエンザというふうに行っております。1類につきましては、すべて公費で賄っているところでございます。2類の65歳以上の方につきましては、3分の1程度の自己負担をお願いしているところです。

また、任意の予防接種といたしまして、子供のインフルエンザ、中学3年以下でございますが、1回当たり千円の助成を行っております。また、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、2分の1が国庫、2分の1が市ということで、今のところ負担金はいただいておりません。

今後の課題ということでございますけれども、子供を感染症から守り、健康を保持するた

めに、予防接種法に基づき、疾病の流行防止の重要な手段としての予防接種を行っているつもりではございますけれども、接種年齢、接種間隔が違うために、事故を防ぐためのいろんなケース・バイ・ケースによる対応が迫られていると。任意の予防接種、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんについては平成22年度から取り組んでおり、さらにいろんなことでテレビ等で報道されますとおり、1月には死亡例も出たということで、実際に因果関係はなかったという見解が出ておりますけれども、いろんなことで慎重な対応をしているところでございます。

また、ほとんどの予防接種の財源についてでございますけれども、交付税措置はございますが、直接の国、県の補助というのはございません。ですから、交付税で幾ら入ってきているかということでございますけれども、これは計算をしてみないとちょっとわからないところでございますけれども、この2分の1とかいう補助額ではないと思います。ですが、なるべく市民の命を守るために公費の助成を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、不活化ポリオワクチンの定期接種の問題でございますが、今ようやく国から第1回目の指示が来たところでございます。9月1日から定期接種になるということでございますが、接種回数につきましても非常に、どう言ったらいいかなと思いますが、3回以上4回以下と、だから3回か4回ですよという指示しか今のところ来ておりません。多分4回の接種になるのではないかなというふうに思っておるところでございます。ですから、ポリオワクチンを——生ワクチンのほうですね、これを1回受けた方は次の不活化ワクチンをあと3回受けてくださいと。また、ポリオワクチンをまだ1回も受けていないという方は、不活化ワクチンを4回受けてください。それから、不活化ワクチンを1から3回受けた方は、合計4回になるようにしてくださいとか、生ポリオワクチンを既に2回受けている方は、もう不活化ワクチンの必要はございませんとか、一人一人によってケース・バイ・ケースで違ってまいりますので、こういったことに対して非常に慎重になって取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、市の財源負担でございますけれども、今のところ、既にこのポリオワクチンにつきまして国のほうは、いわゆる交付税措置に組み込み済みですということで考えてはいないということでございますけれども、はっきりした話はわかりませんが、この不活化ワクチンは今実際使っている生ワクチンの数十倍の値段がするとか、数倍の値段がするとか、かなり高額なものになるようでございます。ですから、今のままでは、本当に市民の方に自己負担を求めないでやっていけるのかというのは、本当に難しい場面が出てくるのではないかなというふうに考えているところでございますが、私といたしまして、保険健康課長といたしましては、財政当局と十分協議をしながら、慎重に事を運んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、今後の課題でございますが、不活化のポリオワクチンは今のところ単独接種ということでありますけれども、11月からは3種混合に含めて、4種混合といった形での取り組みに変化がなるようでございます。このことも実際にはきちんとわかっておりませんけれども、そういった話が出ているところでございます。ですから、3種混合の場合は4回打ちますので、ちょうどそれとあわせて4種混合といった形の4回接種という形になりそうな感じでございます。

次に、妊婦の一般健診の国庫補助の問題でございますけれども、24年度までというふうになっておりますけれども、少子化対策の面、議員おっしゃられるように、本当にこれ重要なことだと思います。妊婦が妊婦健診に行かないということは、おなかに入っている子供様の状態をどう把握されているのかというのがわからないと思います。特に妊娠、いわゆる産み月近くになりますと何回も行かなくてはいけないといったようなこともあると思います。ですから、妊婦健診を14枚、今現在発行しておりますが、そしてそれはすべて無料ということでお願いをしているわけでございますけれども、国といたしましては24年度まで。

何かちょっと小耳に挟んだところでは、25年という話も出てきておりますが、毎回、毎回こういうことではなくて、ぜひこういったものについても市長会、それからいろいろなものを通じまして助成のお願いをしていくというふうなことをしているところでございます。特に14回というのは、実際14回使われる方はそうたくさんいらっしゃらないんですけれども、やはり中には14回以上も必要な方もいらっしゃるということをお伺いいたしておりますので、今後、国庫補助の財政措置を国に要請していきたいというふうに思っているところでございます。また、これは財政との協議になるというふうに思いますけれども、もしこれが国庫補助がなくなったといたしましても、私といたしましてはなるべく多い枚数で、この妊婦健診券につきましてはお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

おはようございます。私のほうからは松尾議員の大きい項目の2、市民の命と健康を守るための(4)生活保護問題についてお答えいたします。

生活保護の申請者や生活保護の受給者に対する扶養義務関係の取り扱いに対する今の状況につきましてという質問でございますけれども、前段の生活保護の申請者につきましては、生活保護法第4条に基づきまして、「民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律——生活保護法ですけれども——による保護に優先して行われるものとする。」となっております、直系血族及び兄弟姉妹に対しまして扶養の照会を行っているところでございます。

また、後段の現在、生活保護受給者にありましても、年に1回照会をしているところがございます。精神的な支援の可否、金銭的な援助の可否等を照会しているところがございます。以上です。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、3番目の諫早湾の開門についてお答えいたします。

諫早の開門につきましては、福岡高裁の判決が確定して、平成25年の12月20日までに開門することとなっております。さらに、開門後は5年間継続して調査を行うことが相当とされているところがございます。

早期開門に向けて国への要請活動につきましては、県内の有明海に面する4市2町で構成しております佐賀県沿岸市町水産振興協議会で昨年の9月と10月に農林水産大臣へ要請活動を行っております。その結果、ことしの2月の農林水産副大臣、さらには4月に鹿野前大臣が佐賀の訪問が実現しております。意見交換の中でも有明海再生に向けての要望を行ったところがございます。

そのような中で、開門調査に関しまして、農林水産省によりますと、開門の影響は諫早湾の周辺に限られるというふうに言われておりますけれども、漁業者の実感としては締め切り後、特に湾奥西部地域において、次の3点の変化を感じているということで言われております。

まず1点目が、潮の流れの方角、これが南北であったものが東西に変わっている。これにより、みお筋が動いている。

2番目が、潮流の速さ。これがゆっくりしたものになっており、そのため細かい粒子の泥が上層に堆積している。

3番目が、潮自体の高さ、これ潮位ですけれども、目視で感じられるほど高くなることが多いということで、そのため、しばしば波が防波堤を越えているということが漁業者の方から言われております。

その中で鹿島市としては、鹿島市と太良町はともに諫早干拓に一番近くて、調整池の放流水の影響を一番受けていると思っております。その中で、もちろんです、ノリ漁期に影響を与えない時期に早期の開門をしていただくように、水産協議会を通じて国のほうに要請していきたいと思っております。

次に、赤潮被害ですけれども、有明海特措法——これは正式には有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律でございますけれども、この中の第22条に「国は、有明海及び八代海等の海域において赤潮等により著しい漁業被害が発生した場合においては、当該漁業被害を受けた漁業者の救済について、当該漁業被害に係る損失の補てんその他必要な

措置を講ずるよう努めなければならない。」となっております。しかしながら、現在のところ、国からの直接の補てんはなかったものと受けております。この点につきましては、県並びに協議会と一緒に国の方に要望していきたいと思っております。

このような中で、昨年12月に塩田川河口で珪藻赤潮が発生いたしております。そして、ことし1月には栄養塩低下によってノリの色落ちが発生しております。漁協では施肥を都合19回にわたって行われまして、鹿島市としてもノリ不作に対する厳しい経営状況の中に、漁業者の方が負担する施肥の経費の一部を助成したところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

5番目の、若者の居場所づくりについてお答えをいたします。

鹿島市で若者の意見を聞いている資料としましては、第五次鹿島市総合計画の資料編に中高大学生との意見交換会まとめがあります。中学生、高校生、大学生に懇談会の形式で意見交換がなされていますが、主な意見として、鹿島市は自然が多い、人が親切という点を共通のいいところとして出されており、若者向けの娯楽施設や大型のショッピングセンターを望む意見が共通に見られます。

それから、定住対策の一環として平成23年の9月から平成24年3月まで実施された転出入者へのアンケート、これを見ておりますと、共通の意見として1番目に子育て支援、2番目に医療体制、3番目に雇用の創出拡大、4番目に高齢者福祉、5番目に魅力ある商店街、外食産業の充実というのが上がっております。5番目の魅力ある商店街、外食産業の充実などは、比較的若い層の意見であると想像いたします。また、その中の自由意見の中で、青年には物足りないまちであるとか、子供たちが遊べる施設、映画館、ボウリング場などという意見が見られました。今申し上げた2つの例は、鹿島市の多くの若い人たちが感じている、現状の鹿島市に対する率直な意見であるかと思えます。

先ほど松尾議員がおっしゃられましたように、若い人の活力は鹿島市の活気に不可欠なものであり、まちの元気の源であると思えます。先ほど申し上げましたような理由で、鹿島の若い人たちが近隣の市町へ出かけて過ごしたりとか、将来的に鹿島から出ていかれるようなことは、鹿島市として望むことではありません。

例えば、生涯学習課の施設で申し上げますと、生涯学習センターで図書館を利用するのではなくて、3階に生活工房というところがございます。そういったところで友達同士で集まっておしゃべりをするとか、反射するガラスですね、あれを鏡がわりに利用して外でダンスをするとかいうのが見受けられます。要するに、若い人たちはスポーツにしても音楽にしても大人にはない自由な発想で、余りお金をかけずに友達同士で集まり楽しむことがうまいと

いうふうに感じております。そういう点では、先ほどおっしゃられたような具体例もありますので、鹿島市が管理している施設については、それぞれ条例とか規則で決まり事はございます。それと判断にはなりますけれども、そういう点で安全・安心とか、人に迷惑がかからないという、そういったことであれば、少し柔軟に施設も利用してもらって、若者の居場所づくりにつながる発想も必要ではないかと考えているところであります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

時間が短くなりましたんですが、まず教育長、いろいろ述べていただきましたが、非常にまじめな教育長だなと思って、これからいかに教育長とおつき合いをしていくべきかということ考えております。

それはさて置きまして、基本はもちろん基本としてやらなくちゃいけないと思います。それと同時に、今の子供を取り巻く情勢というのは数十年前とは全く違うわけですね。特に、子供の貧困の問題とか家庭のいろんな状況という中で、私は一番これから取り組んでいただきたいのは、すべての子供たちが朝喜んで学校に走っていけるようなそういう学校づくり、勉強ができるでけんはいいと思うんですよ。とりあえずは子供が本当に喜んで学校に行くと。うちの子なんか、うちにおったっておもしろなかもんやっけん、朝学校に余り早う行くぎいかんばいというぐらい行きよりましたがね。家庭のおもしろなかがぎ学校に早う行くのかもわかりませんが……。それは冗談としまして、そういう学校づくりにぜひ頑張ってくださいと思いますし、これから先のことは徐々に一緒に論議をしながら取り組んでいきたいと思います。

さて、原発の問題ですね。やはり今、非常にですね、国の原発に対する対応というのが、もう許されないことが次々起きていますね。まさに科学者でもない、政府の大臣たちがあたかも専門家みたいな発言をしますし、今回の再稼働の問題だってそうだと思いますよね。そういう面で許せないわけですが、それはそれとしまして地元の問題ですね。佐賀県は原発があるということで非常に心配な面はあるわけです。特に協定の問題では、今お話を聞きますと、九電が非常に積極的ではないようなことで市長がおっしゃいましたし、それぞれの市町では一緒に取り組みをやっているということですが、これに対して県の態度はどうなんでしょうかね。こういう市町の首長の動きに対して県が積極的なのかそうじゃないのか、ほぼ想像はできるんですが、いかががごらんになっていますか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

多分想像どおりだと思います。そう言うとお答えになりませんのでね。私どもが実は県と交渉しているわけじゃないもんですから本当のところはよくわからない部分がありますけれども、言えるのは原発を何といたしますか、再稼働するという時期がほかのところよりも早いというふうに思っておられないんじゃないかと、ほかのところは先に議論になるんじゃないかというふうに判断をしておられるんじゃないかと判断をしているんですよ。わかりません、それは。したがって、余り具体的な話になっていないんじゃないかなと思います。それが1点。

それから、もう1点は、既に協定はございますね。だから県は多分、町は全部おれに任せとおけということではないかなと思われる。これも思われるだけでして、お話はしておりません。それやこれやありますけれども、私たちは2カ月もなろうとしているんですけど、市長会議でそれなりに一定の議論を重ねた上で、現に私も一緒に行きましたからね、一緒に行って直接九電に要請をしておりますので、できればそれを踏まえた上で真摯な対応をお願いしたいと。もちろん結論はいろんなことがあるでしょう、それは交渉事ですから。しかも10人市長がおりましても、それぞれの温度差があるのは、これはやむを得ないと思います。したがって、だれか一人だけ頑張ったら、そこにいくかと。そうはならないとは思いますが、トータルとしてですね、せっかくみんなで一緒にやろうとしているのに、こたえてくださいねというのが今の状況でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。いろいろあると思いますが、特にやはり鹿島市は50キロ云々といえども、こればかりは何キロでとまるというものじゃないわけで。それから以前、ちょっと御意見を申し上げたと思いますが、訓練があったときに、後になって鹿島市にその風が流れてきていたんだよというような、そういう情報が入るとか、本当に大事なところで知らされていないというようなことなんかもあったわけですが、そういうもろもろのことがありますので、やっぱり一つ一つ私たちはとらえていくという意味でも、この取り組みは進めていかなくちゃいけないんじゃないかと思えます。

じゃ、次に行きます。

生活保護の問題でお尋ねしますが、もう一遍確認の意で言いたいと思いますがね。扶養義務者については、何としても扶養義務者をとるという対応をされているのか。それとも、状況によっては、いらしてもそれでいいんだよという形なのか、お尋ねします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

この分については強制ではございませんので、精神的なつながりとか、いろんな面での援助があると思われま。そういったことを含めての照会ということで御理解をお願いしたいと思いま。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

照会ということで文書が行くわけですが、その人の意向によっては、文書を向こうからせひとらんでもいいけど文書だけは流すという形をされているんですか、それとも文書もやらないでくれと言われたらやらないという、調査をしないという形をとられているのか、もう一回そのところ。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

基本的には文書でもって照会を行うというのが基本ですので、文書での照会は基本としております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ということは、何が何でも文書は一応やるんだと、相手にね。扶養義務者であるだろう人にやるんだと、そう理解していいですね。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

何が何でもという表現はいかがなものかと思いますけれども、一応、法の趣旨にのっとって文書での照会を行っているというのが現状でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先ほど強制ではないとおっしゃいましたね。強制ではないとおっしゃったわけですから、

これはやっぱりやめるべきだと思うんですよね。時間がないので深くは言いませんが、その家族のね——考えてみらんですか、自分の子供がお嫁に行ったところとの家族との付き合いの断絶なんていうのは考えられないことなんですよ、そのことでね。悪いことをやっているわけじゃないんですけど、やっぱり肩身の狭い思いをしなくちゃいけないというのがあるんですよ。ぜひその点については、今後改善していただきたいと思います。

次に、予防接種の件でお尋ねをしたいと思いますが、今いろんな形で非常に不安定な状況にあると思いますかね。特に今言われたのは、国からお金 coming しているのは、それに対して補助金という形になっている、交付税という形で予防接種に関してはお金が来ていると理解していいわけでしょう。間違いですかね。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今の件につきましては、任意の予防接種を定期接種化しようというふうな、最初におっしゃられたヒブワクチン、それから肺炎球菌ワクチン、それから子宮頸がん等のワクチン、これにつきましては国庫補助ということで、2分の1が国の補助として参ります。ですが、先ほど定期1種と申しましたBCG、ポリオ、日本脳炎等のワクチンにつきましては交付税措置ということで、実際その交付税が幾らどれだけどのように入ってきているかというのはなかなかわからないという状況であります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一番心配しますのは、これはこういう予防接種だけじゃないわけですが、交付税という形で来るとどれだけなのかと、そのためにどれだけかということがつかめないわけですね。そういうことになりますと、その事業をやり遂げるためには、不十分だった場合にはそれが十分にできない、事業ができないという形になるわけですね。だから、そういうことになれば極端な話、接種を受ける人からお金を取らんといかんということになったり、中断しなくちゃいけないということになるわけですね。それから国庫補助だって、国がどういう形に持っていかかわからない状況が今あるわけですね。

私はと思いますが、今何が大事かということ、特に今、国は税の一体改革ということで、3党合意ができたとか何とかいうことで、この数日間はまさにその報道だけされているわけですが、こういう中で一番しわ寄せが来るのは、こういう大事な面だと思うんですよね。だから、私はやはり、鹿島市だけでどうにもなる問題じゃないのがほとんどです、きょうの問題はね。だから、こういう問題については、もう時間がないのでまともにいきたいと思

いますが、ぜひ行政として国に対して個々の実態、財源的な実態を含めて、細かい実態をや
っぱり十分に持って行ってお願いをする、地方はこうなんだよということをするのが大事
だと思うんですよ。

さっきの諫干の問題だってそうですよ。諫干の問題だってね。先ほど影響がないようにと
おっしゃいましたが、どの時点ということをおっしゃいませんでしたがね。ぜひ5月か6月
と、漁業者の要求に沿って言ってもらいたいわけですけど。私は市長にお願いしたいんです
よね。周りの市長さんとかいろんな人たちに聞きますと、鹿島の市長さんは中央につながり
のあると言うても、このつながりは違うと言んしゃっわけですね。どういうつながりかて。
ただ顔見知りとか、ただ、おい、おいというつながりじゃないと。深く皆さん方とお話がで
きる市長さんだと。だから、そういう面では強かですよと言われるんです。

だから、私が市長に言いたいのは、市長もお忙しい中でよく上京もされますが、こういう
もろもろのことの細かいことまでおいが言わんばらんかじゃなくて、そういうことこそ、国
に行って、厚生労働省だって農水省だって何だって行って、あなたよりか後から入って、お
い、頑張りよっかいていうごたっ職員さんがいっぱいいらっしゃると思うんですよ。鹿島は
がんばいと、おれは机の上で見よったときはぎゃんやったが、実際はそがんじゃなかばいと
いうような生の声を私はぜひ市長に持って行ってもらいたい。周りからうらやましがられる
ような市長を抱えておって、それを生かさすべはないと私は思うんですよ。

もう本当、国は地方の実態を知らんところが多いですね。私も何度も政府交渉に行きます
よ。何遍行ったかわかりませんがね。タイラギはとれよらんとに、きのうタイラギばとりよ
るところで「もうとれんごとなったなた」て話していたら、農水省の課長が「地元ではタイ
ラギがとれておりまして」とおっしゃって、「だれがそがんごと言うたですか」と言うたぎ、
「地元からの御報告でございます」と。机の上ばかりでしょっ人は、そがんごとしかわから
いわけなんですよ。

だから、この予防注射の問題にしたって、諫干の問題にしたって、すべてのもろもろの私
たちの暮らしを守る問題、やっぱり国会議員の人たちが、代表がいらっしゃるけど、そうい
う細かいところまでつながりません。行ってね、そこの机に座って、鹿島はがんばいと、何
とかしてくれんやと、これはせんばいかんばいと、そのことがすべての影響を及ぼしてくる
力になると思うんですよ。私はね、市長はそれができる人だと思うんですよ。

ここで私がいろいろ、国会で言わんですかと言われんばらんことを言わんばらんばってん
が、あなたがそこに行って、ぜひ私は言ってもらいたいと思います。特に予防注射の問題な
んか、これからどう動いていくかわかりませんよ。少子化云々と言いながらも、そのための
制度が崩されていく可能性もあるわけですよ。

○議長（中西裕司君）

14番議員に申し上げます。時間が経過いたしました。とめてください。

○14番（松尾征子君）続

そういうことをぜひしないために、その力をまず市長發揮してください。もちろん私も7月にまた、きょうの問題なんか持って厚生労働省その他行ってきます。市長が言うたかどがんか聞くかどうかわかりませんが、よろしく願いをして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

いや、結構です。もう時間が参っておりますので。

答弁を含めて時間内でございますので、市長には申しわけございませんが、答弁はないということで御了承をいただきたいというふうに思います。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

おはようございます。11番福井正でございます。通告に従って一般質問させていただきますけれども、その前に、通告外でございますが、先ほどの松尾征子議員の質問に対する市長答弁があるようでございましたので、私の質問時間を使いまして市長の答弁をいただきたいというふうに思います。

それでは、きょうの本題でございますけれども、まず、鹿島市まちづくり推進構想、いわゆるニューディール構想でございますけれども、6月1日の記者会見で構想が発表されました。この構想につきまして、私も詳細まではまだ読んでおりませんが、この考え方自体は私も賛成でございます。ぜひこれも実現してほしいなというふうに思いますけれども、しかし、その実現に関しましてはさまざまな問題点もあるのではないかなと私が危惧をしております点について、まず質問をさせていただきたいと思います。

まず、財源問題でございますけれども、いわゆる財源の裏づけということですよ。24年度の当初予算で見ますと、市税等の収入予測が約28億円程度です。地方交付税が4,080,000千円、国庫支出金、県支出金が26億円程度、あと財政調整基金から3.7億円、公共施設建設基金から2.8億円繰り入れなどで予算を組んでおられます。こういう財政の状況の中で、いわゆる構想が実現をするそのための収入予測というのがどの程度あるのかなということをひとつ質問いたしたいと思います。

また、基金でございますけれども、先日、伊東議員の質問のときやったですかね、議案審議の中でこのことについて質問ございましたけれども、一般会計の財政調整基金が1,391,000千円、公共施設建設基金が1,388,000千円、合わせて約28億円程度が主要な財源として基金

があるというふうに思っておりますけれども、6月13日の議案審議の財政課長の答弁では、公共施設建設基金と財政調整基金の約半額、合わせて約20億円程度が使えるのではないかなというふうな答弁だったと私も記憶いたしております。

今回のいわゆるニューディール構想の予算総額というのは約70億円だというふうに私も聞いておりますが、この実現のための財源といたしまして、例えば、国、県の交付税措置等があるか、補助金等があるのか、交付金があるのかということが1つ、もう1つ、これだけでも足りないというときは当然起債を発行する形になると思いますけれども、その起債がどの程度まで借りることができるのか。今現在、鹿島市の財政状況を見ますと、いわゆる起債の制限比率というのはかなり下がってまいりました。非常に低い状態でいい状態になっていますから、ある程度は借りることができると思いますけれども、今回の構想を実現するためにどの程度まで起債というのが起こされるのかということについて質問いたします。

それから、もう1つ忘れていました。交付税の対象になる今回の構想の中のいろんな施設整備等々がありますけれども、この交付税対象になるような施策というのが何なのかなというところをお聞きしたいと思います。

次に、いわゆる鹿島市シビックセンターというのがこの鹿島市周辺に建設をというか、建設するとまではいかないかわかりませんが、整備をされるということでございますが、では、どこにこれをつくるのかなということです。鹿島市周辺の用地というのを見てみますと、いわゆる庁舎の前に駐車場もあるし、中川のグラウンドもありますよね。これで足りるのかなと。足りないときはいわゆる民有地を購入なり借り入れなりせんといかんじゃないかなと。この構想自体の規模によっても違うと思いますけれども、当然、駐車場の確保も必要だと思いますし、そういう意味でいって用地というのがどういうふうに考えておられるのかということをお尋ねいたしたいと思います。

それからもう1つ、今度は地域住民への説明ということが必要だと思います。例えば、鹿島警察署が移転をするということがありますが、新聞報道によりますと、今の警察署が500メートル程度離れたところに求めるという、今その段階の情報しかないわけでございますけれども、いわゆるちょうど多分、中村区になると思います。そういう方たちにそういうことについてちゃんと説明もされているのかなというふうなことをお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、駅前開発についてでございますが、ちょうど駅前には駅前会といってグループといいますか、まだ任意団体といったほうがいいと思いますけれども、この方たちがいわゆる駅前のことについていろんなことを検討なさっておられます。私たちのまちなか活性化特別委員会でもこの方たちと1回——2回だったですかね、お話をしたことがありました。だから、いろんな考え方を持ってらっしゃいます。この方たちもいろんな意味で心配をなさっているという状況があると思いますから、こういう方たちのいわゆる地元の方たちですね、とやっぱり協議をしていって一緒にまとめていくということが必要じゃないかなと

いうふうに私は思いますけれども、このことについてどうされるのか。

それからもう1つ、いわゆる中心市街地、この鹿島市役所周辺を含めた中心市街地でございますけれども、その中にもいわゆる中心商店街連合会というのがございます。この連合会の中でもいろんな議論をしていって駅周辺、いわゆる商店街等についてもいろんな議論をしておりますけれども、やはりそこもどのような開発がされるのかなということについては大変興味を持っていますし、自分たちの意見も言いたいというふうなところもあると思いますので、これらの方々、いわゆる地元の方々の意見をどのようにお聞きになるのかということについてお尋ねいたしたいと思います。

次に、ニューディール構想の各施策につきまして具体的なものをお尋ねいたしたいと思っておりますけれども、まず防災・防疫対策というのがございます。その中で先ほども申しましたいわゆる危機管理センターですね。県の総合庁舎もこの危機管理センターに誘致をされるということでございますが、この規模ですね、どの程度なのかなというところが非常に気になるところでございまして、まず建築ということになりますので、予算的にどの程度かかるのかなど。どの程度の予測をされているのかと。まだ構想ですから、具体的なものはないと思っておりますけれども、いわゆる70億円という総額の中のどの程度がこれに使われるのかなということをお聞きしたいと思っております。

それからもう1つ、いわゆる防災でございますから、鹿島の場合は津波はまずないと私も思いますけれども、しかし、南三陸でいわゆる防災センターの屋上まで津波が来たという状況がありましたよね。いわゆる想定できないようなことが今からでも起こり得るということ想定して防災センターですから、つくっていかなければならないんじゃないかなと思います。ですから、津波がないと思っておりますけれども、津波に耐えられるぐらいの高さになるのかなということをお尋ねしたいと思っております。

それから、情報伝達の強化ということでございますけれども、実は3.11の大震災のとき一番問題になりました情報伝達がスムーズにいかなかったということです。ちょうど朝日新聞の記事にございますけれども、あそこは福島県、原発から20キロ圏以内のところのまちでございまして、そのまちにある病院です。ある意味で総合病院なんですけど、入院患者さんが約100名ぐらいいらっしゃったところなんですけれども、そこは震災で電源は喪失、電話もつながらない、携帯電話もつながらないという状況の中で情報が断絶したということがありました。原発の事故がありましたときにも、その病院の方々は避難していいのか、していけないのかということの情報すらなかったと。そのままずっと踏みとどまっておられたということがありました。やはり情報伝達の重要性ということがこのことでわかると思っておりますけれども、情報伝達するときいわゆる鹿島市の場合は防災無線ということで対応されると思っておりますけれども、前回私の一般質問のときに、いわゆるデジタル化をすることによって双方向の通信ができるという、そういうシステムができますよという答弁だったと思っております。

が、その双方向の通信というのがどの程度までできるのかということについて質問をいたしたいと思います。やはり情報伝達の仕組みというのは多重化をしていくことが市民にとって一番安心なこと、必要な情報をそのとき得るといことが大事なことだと思いますので、このことについて質問いたします。

次に、子育て支援センター、いわゆる広場型でございますけれども、これをピオに設置されるということです。今の現状は、ピオの中も非常に皆さんも御存じのとおり状況になっておまして、ここに子育て支援センターが入るといことは、いわゆるピオの活性化だけではなくて、実は中心商店街にとりまして非常に大事、活性化にとって重要なことだと思います。しかも、その後の新聞報道によりますと、いわゆる医療関係だとか老人健康施設関係ですとか、そういうものも入るといふうな報道がありました。このことによってかなり活性化していくんだと思いますけれども、問題は、このとき施設整備が必要になってくる。施設整備は前回説明を受けましたときは、やはりピオ自体がやっていくんだということだったと思います。その中でテナントとして入って家賃を払うという形になるんだと思いますけれども、その費用負担、やはりピオが改築、改装費用というのは受け持つのかどうかということを質問いたします。

それから、子育て支援センターでございますが、いわゆる市の直轄で運営をされるのかということと、これを民間委託をされるのか。いわゆる民間で運営をしていく形になるのか、このことを質問いたします。

それから、今、子育て支援センターがエイブルのところでございますけれども、これと新しい広場型の支援センターとの違いというのがどういことなのかということと、子育て支援センターをピオの中に移転をされるのかどうかということを質問いたします。

次に、雇用促進住宅の活用について質問いたしますけれども、現在の雇用促進住宅の家賃体系というのが、いわゆる入居時は30千円程度なんですけど、入居されて仕事を見つけられて収入があるようになってから徐々に段階的に家賃が上がっていくという仕組みになっているというふうに、ここに視察に行きましたときにお聞きいたしましたけれども、この後、鹿島市が購入されて市営住宅になった場合の家賃体系というのがどういふうになっていくのかなど。やはりできるだけ低い家賃で貸していただくほうがありがたいなというふうに思いますけれども、そこはどうかということと、あそこは5階まで上るとは大変かですよね。お年寄りにはとても5階まで歩いては上り切んしゃれんと思いますけれども、いわゆるそこで家賃の差ですね。低層階の部分と高層階の部分の家賃の差というのがつけることがあり得るのかどうかということを質問いたします。

次に、エネルギー対策でございますが、小水力発電に関しましては、私も昨年9月の一般質問で質問いたしました。そのときの答弁は、これはいわゆる浄化センターの答弁が参りまして、そこの排水を使ってできるかどうかを一応検討、研究をしてみたいという答弁でござ

いましたが、その後、研究、検討をなされたのかどうかということを質問いたします。

それから、これ小水力発電というのは、私たちも視察に行きましたけれども、さほど大きな出力じゃないんですが、いわゆる用水路等を使った発電というのも十分可能ですし、今、新しい小水力発電機というのは、さほど流速がなくても発電ができるようなものができているという状況になっています。そのためにやはり水路をどのような状況かという調査も私は必要だと思いますけれども、この小水力発電の調査ということを行うお考えがあるかどうか。

次に、太陽光発電の推進でございますけれども、太陽光発電というのは、いわゆる震災のときにも太陽光発電が設置してあった家庭というのはやはりかなり助かれたということをお聞きいたしております。また、自前の地産地消のエネルギーとしてこれを確保するというのも必要だと思っておりますが、今でもいわゆる補助制度というのがありますよね。市も県も補助制度がございますけれども、これのずっと延長されるということなのか、それとも新たな補助金制度というのをつくられるということなのか、これをお尋ねしたいと思います。

きょうは盛りだくさんでございますが、これが最後でございます。いわゆる交通体系の整備ということで、九州新幹線長崎ルートの開業を念頭にということでございますけれども、平成19年の三者合意によってこの長崎新幹線というのが建設が始まったということでございました。私はこのことにはまだ疑問は持っておりますけれども、あえてこのことについてきょうは申しませんが、いわゆる開業をする可能性だという前提のもとでお話をきょうは質問したいと思いますけれども、今出てきていますが、長崎―諫早間と言ったほうがいいですかね。この間をフル規格で整備をするというふうなのがことしの1月ぐらいに浮上してまいりました。これが建設が始まると、実は新幹線自体がずっとまだ延びるということにもなってくるわけですが、それでも当初の計画で今から25年後、もし新しいルートをつくるんだったら30年後ぐらいには長崎本線から佐賀県、長崎県、両方が撤退する可能性もあるんじゃないかなということをお聞きいたしております。その場合の鹿島市の対応ということもやはり今から、まだ先の話ですが、今から考えておかねばならないことだと思います。と申しますのは、今から駅舎につきましても、駅前につきましても今から開発が始まるという状況でございますから、そのときに30年後のことも考えた上でこういう駅舎等々の開発を進めるべきじゃないかなというふうに思います。ですから、今から駅舎につきましても、例えば、新築をするということも考えられるし、今の状態で改築をされるということもいろんなことがあると思いますが、今現在の構想の段階でどのような考えを持ってらっしゃるのかということ、いわゆる駅前ですね。駅前広場、後で写真をお見せいたしますけれども、駅前広場についてもどのような形を考えていらっしゃるのか。

それからもう1つ、その中に島原鉄道との相互乗り入れという項目がありましたね。ということは、島原鉄道は実は今、島原までしか運転しとらんとですよ。加津佐まではもうなくなりました。ですから、その島原鉄道がこちらに相互乗り入れするということは当然ディ

ーゼルカーがこっちに来るということになるんでしょうけれども、このことはいわゆる30年後を見越したような考え方なのかなというふうに私は思っていました、これがいかなものかどうかということと、もう1つ同時に、観光ルートの開発ということもありましたけれども、これはいわゆる今まで私の頭の中では観光ルート開発というのは、いわゆる県内と長崎ぐらいまでしか頭になかったんですが、今回は島原半島も含めた観光なのかなというふうに私はとらえましたけれども、そういうことなのかどうかについて質問いたします。

以上、ちょっと盛りだくさんになりましたけれども、どうか答弁よろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

松尾議員から大層御激励をいただきまして、ありがたいと思いますし、福井議員からは、タイム・イズ・マネーといいますけど、貴重な時間をちょうだいしまして、感謝を申し上げる次第でございます。

御質問の趣旨に沿って動くことは、これは当たり前なんですけれども、気持ちを言わせていただきますと、私のいわば蓄積といいますかね、これまで培ってきたいろんな形の人とか物のつながり、具体的に言いますと、中央で活躍をしておられる政治家の皆さんや、行政の実務を担当している者で、今ある程度の地位にある者、それ以外にもいろんな友人とか同志的な発想をする者、それから私自身を理解してくれている人たち、多くの友人を私自身はありがたいことに抱えているんじゃないかなと思っております。こういう人たちを可能な限り私たちのこのまちの発展に活用をしていただく、お手伝いをいただく、支援をいただくということは、ある意味私の責務ではないかと思っているところなんです。御趣旨に沿って精いっぱい頑張りたいと思っております。

ただ、その途中経過で1つだけ御理解をいただきたいなと思っておりますのは、私は自分を行政家という言葉があるかどうかわかりませんが、行政でずっと生きてきた人間だと思っております。いわゆる市民運動とかというタイプの人間とは違いますので、途中でこういうことをしよるよ、ああいうことをしよるよというのを、途中経過をかなりあからさまにお話をするというタイプの人間ではございません。行政はやはり途中経過よりも最終的にどういうものができ上がったか、どういう仕事をしたかというのが私はそういう面で評価なり、あるいは責任を果たしたというようなタイプだと思っております。

したがって、そういう面の一例を挙げますと、ことし合宿を陸上競技で大学が来ましたですね。途中であそこ交渉しよるよ、ここと交渉しよると一々言うたって、相手のある話ですから、現に鹿島に到着してみないとわからないという点がございますよね。そういう

ような仕事のやりぶりというのがある意味では自分の取り口だと思っている人間でございます。私は、私の言葉で言えば、頑張っているよと言うだけというのはアマチュアだと思っているんですよ。どういうことをやったかというのがプロということではないかと思っております。

そういう意味で、現在も部内の職員は知っておりますけれども、いわゆるトップセールスに該当するものとか、いろんな調整をしているものもあります。結果的にはお見せできるものもあるかもしれませんが、残念ながらうまくいかない、これは当然あり得ると思っておいていただきたいと思います。そういうことがございますので、できるだけ頑張って多くのものを皆さんにお知らせして多くの仕事を一緒にやればなど、そう思っているところです。

ただ、それでも何でも言わんというわけにもいきませんでしょうから、ごく最近の一例で言いますと、ちょうど松尾議員からお話ございましたように、とにかく中央の人間は現地を知らないというのが一番弱いだらうと、これはわかるわけですし、とにかく現地を見て、現地を見た上で判断をしてくれという一例でございまして、来月早々、九州農政局長が鹿島に参りまして、鹿島の現地でいろんな勉強してくれと言いましたら、幸い私、一緒に仕事をしたことがあるものですから、それでは行きましょうということで来てくれまして、そのときにしっかり勉強をして帰ってもらいたいと。それがどうなるか、それはまたそこからの話だと思っております。

激励の言葉をいただいて、時間をいただいてありがたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうから、福井議員の一般質問につきまして、ちょっと質問が多岐にわたっておりますので、ちょっと漏れるかもしれませんが、私のほうで答えられる分につきましてまず答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に御質問でございますけれども、財源の裏づけという中で当初予算が370,000千円基金を取り崩して始まったという中で、24年度ですね、どうなのかという御心配であったらうかと思っております。

これにつきましては、3月の当初予算の議論の中でも私のほうから御説明を申し上げておりま

したが、基本的にやはりどうしても当初予算では財源的に見積もれない部分について、ある程度財政調整基金を使わせていただきながら予算を組むと。そういう中で歳入が確定する中で、この財政調整基金についてはできるだけ圧縮をしていきたいということで申し上げたとお思います。

今現在の状況でございますけれども、この前、専決処分で一般会計の23年度の専決処分を承認いただきましたですけれども、その中で財政調整基金に既に1億円積んでおります。それから、公共施設建設基金に140,000千円、それから今年度、まだ9月になろうかと思っておりますけれども、決算が確定をいたしております。その欠損剰余金が約260,000千円程度でございます。そのあたりを見ますと、ほぼ財政当局が想定していた範囲内で予算の収入の大枠は確保できているものではないかということで考えているところではあります。

それから、ニューディール構想の実現に向けての全体的な財源ということでございますけれども、とにかく今構想として我々としましては全体的に約70億円というところではあります。これは、議員も申されましたように、財政課長が答弁しておりますが、基金がありますし、そういう基金と地方債、それから国、県の補助金あたりを入れ込みながらしていくということであります。

とにかく市債について御心配をいただいておりますけれども、市債の今残高がとにかく24年度で臨時財政対策債を除きますと46億円程度と、平成12年からしますと130億円あったわけですから、かなりの額が落ち込んでいると。そういう中で実質公債費比率の13.83まで改善されているという中で、ある程度のこのくらいの中での大枠の腹づもりとしましては、ほぼ大丈夫かなということで見積もりをしているところでもあります。個々には、具体的に今後事業が確定をしていく中でいろいろな財源、補助事業、そういうものを当て込みながら、再度また予算化をするときには議員のほうにお示しをしていくものであろうかと思っておりますが、今の中は基金の残高、それから起債の残高を見まして、それから行財政効果ですね、これはいつも申しておりますけど、この3点を見ますと、ほぼ、絶対大丈夫とは言いませんけれども、こういう形の中で進めていけるものということでこの構想を打ち出したということでございます。

それから、事業の説明ということでの御質問でありました。2点、鹿島警察署の関係、それから駅前開発の関係での地元の説明ということで特段の御指名でございますので、御説明申し上げます。

鹿島警察の移転につきましては、これは県の事業でありまして、一応我々もある程度内々的には移転をしたいなというような御相談も受けながらしておったわけですが、最終的に国、県が確定いたしましたものが6月1日にプレスリリースをされたということで、6月の補正に計上するというようになっております。ですから、国、県の予算が通るのが7月でありますから、7月以降に私どもに用地の取得についての開発公社での取得の依頼がある

ものとなっております。

そういう中で、県の事業でございますので、なかなか我々で先走って説明ということはいきませんが、一応県のほうにもお願いをして、要所、要所での説明をお願いしますということでは申し上げておりました。そういう中で、地元へは、今の県からの御報告では、5月30日に地元の区長さんのほうに説明に伺ったということを知っております。ですから、私どもはそういうお話を伺いましたので、早速今度は開発公社の用地の取得になりますので、私どもも県のほうからこういうお話があるので、いろいろとまた御相談をいたしますという形で区長さんのところには私たちも参ったというようなところでございます。

それから、駅前、これは駅前と限られていることじゃなくて、こういった大きな事業につきましても、いろんな部分で各関係諸氏からいろんな御意見をいただいているわけでありまして、そのあたりの大きな意見をいただきながらこのまちづくり構想を打ち出したということでございますけれども、これはこの前も市長から答弁があつていたように、今後もいろいろな皆様方からの御意見をお伺いしながら事業を進めていくという立場でございますので、議員申されるような趣旨で進めていきたいと思っております。

それから、危機管理センターの規模と場所というようなことではありますが、危機管理センターは、基本的に我々が今描いております危機管理センターには、佐賀県との連携ということをまず念頭に置いておるところであります。日常的な業務ばかりではなくて、災害発生時とか家畜伝染病の発生などの緊急時において密接な連携ができる、そういう迅速的確な対応が実現できる体制をやりたいということで考えているところであります。そのために、佐賀県の鹿島総合庁舎をぜひこの中川エリアのほうに御移転できないだろうかという提案も一方でしながら、今、危機管理センターの中に私どもがイメージしておりますのは、今の総務課にあります防災の中核機能、これについてぜひこの危機管理センターのほうに集約できれば、それと災害対策の本部機能、これも庁舎の1階にございますけれども、なかなか庁舎のほうはまだ耐震について不安もあるというようなことでありますので、できるだけ早目に耐震の心配のない施設のほうに移したらどうかというふうなことで考えているということでもあります。金額につきましては、これも我々は70億円の中の腹づもりはあるわけでありまして、これもいろいろな提案申し上げている総合庁舎への移転とかお願いしている部分もありますし、そのあたりがずっと今から詰まっていけないと実質的には金額の御提示はできないもの、ただ、できるだけ早い時期に金額あたりについてもお示しできればなというふうな思っております。これにつきましても、一応部分的には地方債の緊急防災減債事業あたりが時限的にありますので、このあたりをうまく使いながら建設できればなということ考えているというところであります。

それから、津波について御心配でございますので、津波につきまして一応お答えをいたしておきたいと思っております。

この津波のシミュレーションにつきましては今、県のデータがあるわけでありましたが、今現在の津波のシミュレーション、県のデータでは、市役所での直近の到達地点というのは、ほぼJR長崎本線より北側といいますか、海寄り側までになっておりますので、津波による心配はないと、この地区はですね、考えています。中川エリアは、高潮につきましてもこの前新聞で、まだ不十分でありますけれども、新聞で報道っておりますけれども、高潮対策のシミュレーションでも、この市役所地区については浸水しないというようなことになっておるわけでありまして。ただ、これはハザードマップでは一部この周辺について浸水もあるというようなことも想定されておりますので、そのあたりについては、中川の災害対策についてはある程度河川改修も済んで中木庭ダムもできているということで、余り危機的な状況ではないとは認識をしておりますけれども、ハザードマップではそういう周辺が一部浸水するということもありますので、そのあたりも念頭に入れながらこの危機管理センターについては施設の整備を図っていきたいと考えています。

それから、情報伝達的手段ということで、双方向の仕組みはというような御質問でございましたが、これは今、私どもがデジタル化の予算をいただきまして、今から調査をしていくというようなことであります。まだちょっと業者選定にも手間取っております、まだどのような形で発注していくかまでまだ詰め切れていません。ただ、そういう中で大きな予算をいただいて今後計画をしていくわけでありまして、いろいろなデジタルのいい部分というのをよく研究をしながら、今以上にいいものにしていかなければならないと、それが責務だろうと思っておるところであります。

以上がちょっと私のほうで、総務部のほうで受けた部分かなということで、漏れておりましたら、また2回目以降に御答弁を申し上げたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

済みません。先ほど中川エリアの危機管理センターのときに用地のことも御質問でございました。今、私どもはこのシビックセンターの再整備構想というのが公共施設の再配置というふうなことで、可能な限り今の現有施設を生かしながらというふうに考えておりますので、用地については今のところ想定をいたしておりません。ただ、用地を無視してきちぎちの施設をつくるのかということ、またそれは相手のあることでございますので、いろんな状況を見ながらまた御相談をしていきたいなど、考えていきたいなど考えているところであります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、福井議員の大きい項目の1、鹿島市まちづくり構想、(2)のニューディール構想の各施設についての子育て支援センター（広場型）新設についてお答えいたしたいと思えます。

まず最初に、現在の運営状況を説明したいと思えます。

現在の子育て支援センター事業は、子育て家庭に対するさまざまな育児子育て支援を行うことにより、全体で子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的としております。

具体的な事業内容といたしましては、1つ目に、月曜日から金曜日の育児不安等についての相談業務でございます。23年度の相談件数は、電話相談が1,493件、来所相談が944件となっております。

2つ目に、5カ月から1歳6カ月の子供と保護者を対象とした、よちよちサークルを第2、第4金曜日に、それと1歳7カ月から就学前の子供と保護者を対象とした、のびのびサークルを第1、第3金曜日に開催しております。さらに、22年度からは、七浦公民館、古枝公民館、北鹿島の農村婦人の家、鹿島小学校横のわんぱくクラブで、それぞれ月1回ずつ子育て広場で出張相談を受け付けております。

3つ目に、平成22年度に実施しました子育て支援サポーター養成講座です。これは、今後計画いたします広場型の子育て支援センターでさまざまな事業にスタッフとして活躍していただきたいと考えております。

今後の計画といたしましては、上記事業に加え、保護者同士の交流の場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行うための広場を設置する計画をしております。今現在は、その設置されているところの視察を行っているところです。できるだけいいところの状況を把握し、よりよいセンターを目指したいと考えております。

参考ですが、隣の白石町では、子育て広場の横に老人のデイケアセンターがあり、子供からお年寄りが元気をもらい、逆に子供たちがお年寄りから知恵をもらうというような交流もあり、非常に参考となっております。

また、改築費用負担や民間との協働につきましては、広場型の子育て支援センターにどういった役割、機能を持たせるかによって異なる部分が多々あります。そういうことから、今後の今の段階では未確定ということになります。

それと、センターの実施主体ですけれども、今のところ直営をイメージしておりますが、経費等の兼ね合いとか委託等も考えられますので、どれがいいか今後の検討課題ということで今から勉強をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、子育て支援で雇用促進住宅の活用で、低層階と高層階の家賃の差をつけるのかという御質問でございますが、同住宅の取り扱いにつきましては、現在策定を進めております鹿島市住生活基本計画で本市の定住促進住宅としての活用を位置づけておりまして、必然的に定住促進のためのさまざまな優遇制度を有する住宅として供給する方向で検討をいたしております。

同住宅の性格、立地条件、構造、間取り等からも、対象となる入居者は子育て世帯が中心になるのではないかというふうに思っております。こうした世帯に対する最大の優遇策というのは、やはり低家賃であるというふうに認識をいたしておりまして、現在、担当部署内で検討している状況でございます。家賃設定につきましては、当然、定住促進住宅として購入をするわけでございますので、入居率が100%を目標にいたしております。そういう関係で、現在エレベーターはございませんので、4階、5階の入居率が悪いということでございますので、当然、低層階と高層階との家賃の設定は考慮をする必要があるのではないかというふうに思っております。

それから、交通体系の整備の中で駅前広場の形ですが、どのように考えているのかということでございます。

駅前広場につきましては、現在2,800平方メートルが都市計画決定がなされております。この範囲は駅前の広場部分でございます、JR用地や一般民地を含んでおります。基本的には、このエリアで整備計画を策定したいというふうに考えております。

駅前広場の基本的な考えと申しますか、鉄道利用客の利便性と安全性、これを第一に考えることは当然でございます。それから、駅の性格、立地条件と街路との調和を図りながら都市と駅との密接な連絡機能を持った施設を配置する必要があると考えております。同時に、特に歩行者の動線の明確化、歩車道の分離、それから新バリアフリーに基づいた計画をするということでございます。また、本市の顔と言わなければならない駅前にある貴重な空間でございますので、都市美観上、それから都市防災上、最も重要な役割を果たす都市施設でございますので、今後、基本計画、それから基本設計を策定してまいります、そのときに十分な議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答え申し上げます。

新エネルギー対策の中で小水力発電と太陽光について質問がなされております。

まず、小水力発電のほうでございますけれども、現在の市の取り組みでございますけれども、今現在、県内で2社ほどメーカーの方がいろんな試作品とかをつくっておられます。こ

のうちの1社のほうを工場とか一応現地に設置されておりますので、それを見に行った経緯はございます。

浄化センターの件でございますけれども、これも昨年でございますけれども、一応浄化センターの現状をメーカーの方にお問い合わせしたところ、やはりちょっと落差が足りないということで、これは難しいということではなっております。今現在、適地をとということでございますけれども、ある程度落差があつて、PRの意味もございますので、当然人が集まりやすいところとか、人目につきやすいところということでございますけれども、これにつきましては、うちのほうでどこかいいところはないかということでいろいろあちらこちらを検討しているところでございます。

それから、2つ目の太陽光発電の推進でございますけれども、これにつきましては今現在、第五次総の中で23年から27年まで5カ年間で300基ということで予定をいたしております。国の制度と県、市ですね。国で申し上げますと、本年度からは1キロワット当たり30千円から35千円ということになっております。県は25千円で一緒、市も30千円で一緒でございますけれども、これでいきますと合計85千円、もしくは90千円ということになっているかと思っております。

去年の状況ですね、鹿島市の補助を使ったものが54基、現在でも今現在6月7日ぐらいですけれども、37件の方が申請をされていらっしゃるようですので、鹿島市で申し上げますと、もう559件ほど設置をされている状況でございます。今現在、27年までこういう制度を続けていきますので、今後延長するとしたら、こういう形で延長していきたいなと思っております。

それから、1つ御紹介でございますけれども、今現在、鹿島市の公共施設には太陽光等の設置はなされておられません。今後の予定でございますけれども、今現在、東部中学校のほうで校舎の改築が24年から26年まで予定をされておりますけれども、ここの中で校舎のほうでございまして、今現在では10キロワット以上の太陽光発電について計画はなされているようでございますので、一応御紹介をいたしておきます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

観光ルートの開発はどの地域を念頭に置いてのことか、また具体策があるのかということで、島原鉄道との相互乗り入れの件で御質問がございました。

現在、具体策は持っていないところでございます。しかし、島原鉄道沿線の都市でございます雲仙市とは既に修学旅行のモデルコースとして、雲仙市の温泉への宿泊と鹿島市の干潟体験をセットにしてPRを行っているところでございます。昨年、雲仙市の観光の担当者が

雲仙市長の命を受けまして修学旅行客の誘客に干潟体験と連携してモデルコースとしてPRしていきたいという申し出があつていところがございます。鹿島市といたしましてもぜひお願いをしたいということで情報提供と写真の提供を行ったところがございます。

本年1月、近畿地区校長会を招待いたしまして、長崎県で開催されました修学旅行招致のPRの場におかれましても、雲仙市といたしまして干潟体験のPRを行っていただいているところがございます。

今後も引き続きチラシなどで紹介したり、学校訪問をしたり、マスコミやエージェント回りのときに鹿島市のこともPRしていただくことになっておりまして、鹿島市といたしましても協力、連携をしていきたいと考えているところがございます。このようなことが将来の島原鉄道などを生かした観光ルートなどにつながっていければと思つているところがございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

私も多岐にわたる質問をしたものですから、自分自身でメモをどこにしたらいいか、ようわからんごとなりましたけど、今答弁いただきまして、まず財源、財政の問題、これは大体そういうことだろうなど。ある程度はめどがついているんだろうなど、今の答弁である程度理解できましたけれども、私が当初に質問しましたように、例えば、ある施策があつて、この施策には国の交付税措置があるかもわからんと、補助があるかもわからないという部分ですね。だから、そういうのがあるかどうかということを当初お聞きいたしましたけれども、それに対する答弁はなかったと思つますが、それはいかがでしょう。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

それでは、交付税措置関係について私のほうから御説明申し上げます。

今わかっている施設の中で交付税措置が考えられるのは危機管理センターでございます。先ほど部長が申したとおり、緊急防災減債事業というのがありまして、充当率が100%でありまして、交付税措置は現在のところ70%予定しております。ただ、これは危機管理センター全体が対象かどうかというのはまだ詳細はわかりませんので、対象になった部分は交付税措置をやるといふことで申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

まだ構想段階ですから、細かいところまでまだ詰めていらっしゃらないと思いますけれども、やはり鹿島市にとってほかの施策、今回のニューディール以外の施策にやっぱり影響が及ばないような形でぜひやっていただきたいなということをお願いして、財源の問題はこれで終わりたいと思います。

いわゆる防災センターの用地の問題ですね。この市役所の周辺ということで、先ほど私は具体的にあそこの中川公園こっちにありますし、前には駐車場がありますよね。そういうところを活用されるのか、それとも民地まで使ってされるのか、規模が確定していないという先ほどの答弁でありましたけれども、ある程度のめどはもうつけとかんといけんのじゃないかなと。というのは、やはり県の施設をこちらに誘致するわけですから、やはりそこら辺まで考えておかんといけんのではないかなと思いますけど、何かありますか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

危機管理センターでございますけれども、基本的には私どもとしましては、この中川エリアの中、あいているところといいますと、やっぱり今議員御指摘の都市公園あたりはあいているわけでありまして、そこはそことしてまた都市計画法での縛りとかいろいろございます。そういう中で端的に私どもの自由に使えるのは、道路向こうの駐車場あたりについては今、第2車庫がありますけれども、そのあたりについては自由に使える部分もあろうかと思えます。そのあたりも含めながら、まずはどういう施設が入っていただけるのか、そこを早く決めないと、絵にかいたもちになりますので、できるだけ早く関係者との詰めを急いでいきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

その件についてはわかりました。

鹿島警察署ですね、あそこが移転すると。その跡地を市が買い取るという、これは新聞報道だったのでわからないんですけども、買い取られるということですか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

これも私どもに正式に公社として用地を買っていただきたいという正式な依頼があったのが6月8日付の文書でございます。それ以前にもいろいろと御相談は来たんですけども、ああいうことで何とか跡地については市も一緒になって御相談いただけないかと、知恵を絞っていただけないかという相談は受けておったところでございます。ですから、これにつき

ましては今後のまたいろんなことを県と一緒に考えていかなくてはいけないと考えております。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

そしたら、警察署の跡地ですね、あそこどれくらい面積があるか私も詳しくは知りませんが、その跡地を買い取ってその跡地の利用ですね。どのようなことを考えていらっしゃるか、もうあるのか、全然まだないのかなんですけど。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

まだ今、県のほうから跡地の利活用について、市のほうでもいろいろな知恵を出していただけないかという御相談を受けている段階でありますので、今からいろいろなことを検討していかなくちゃいけないということで、市がそこをすぐ買うとか、そういうことを決めているわけではございませんので、よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

わかりました。

肥前鹿島駅の駅前のことについて次質問いたしますけれども、写真を持ってまいりましたけれども、見えますかね。（写真を示す）これは宮崎県の日向市駅でございまして、ここの駅が見ていただくとわかるように、ちょうど真ん中に通路ができました。というのは、東西が線路で分断されておったんですね。それを高架にして東西の通りをよくするということと、それから駅舎自体も新幹線の通つとやろうかというぐらいにきれいな駅舎ができています。この周辺、いわゆる駅周辺の開発というのかなり進んでおりまして、いわゆる商店も張りついていますし、マンションがあつて、それからイベント広場といいますかね、コンサートができるようなイベント広場等々も整備をされています。ただ、相当お金かかっただろうなという気がしますから、これをしなさいというつもりは私はございませんが、一つの考え方として駅周辺全体を考えて開発をするというやり方が一つあるかなということです。

（写真を示す）次、これが駅本体なんです、実は1日の乗降客を調べたら1,000人ぐらいなんです。鹿島駅で2,400人ぐらいですから、はるかに少ない。少ないけれども、やはりちゃんと駅舎としてはつくられたということなんです。だから、一つの考え方はこういう考え方があるかなということで写真を撮ってまいりました。

（写真を示す）次は、同じ宮崎のこれ高鍋駅なんです。鹿島駅と余り変わらないぐらいの

規模の駅舎なんですね。前がロータリーになっていました。

(写真を示す) 次が駅舎の中です。直売所ができておりまして、ここの中で私が行ったときが二、三人お客様がおんしゃったですかね、その程度なのかなと。高鍋駅自体が周辺に商店街が何もないんですよ。全部住宅地になっていまして、やはりこういう店もそこでは必要だったのかという気がいたしました。これが何を売ってあるかと、いわゆる物産なんですかね。

(写真を示す) 次は、今度は延岡市なんです。延岡市が非常におもしろいなと思ったのが、これは画面をカメラで撮ったものですから、ちょっとぼけていますけれども、いわゆるこれは子育て支援にも関係しているんですが、いわゆる市民の皆さんが自分たちでお互いに協力をし合って市民活動をなさっていると。子育て支援も含めてですね。そういう人たちがたくさん実は延岡市にはおられるという説明を受けました。

(写真を示す) これもまたちょっとぼけていますけれども、これは延岡駅の駅前の開発の構想なんです。もともとは延岡は駅舎を含めた開発をする計画だったそうなんです。ここに大屋根をつけまして、真ん中に乗降客の通路をつけると。両側をすべてガラス張りです。ガラス張りの小さな部屋を幾つかつくって、そこでいわゆる先ほど申しました市民の方たちのグループ等が活動すると。活動していることがお互いに見えると。見えることによってお互いのことに興味を持ってそこに参加したり、そしていろんなことを一緒にやったりという活動をなさっているということを実は聞きまして、これが現在の延岡駅でございます。

何を言いたいかといいますと、まず駅舎と駅前の開発の問題なんですよ。いわゆるハードをつくるということじゃなくて、そこに人が必要じゃないかなという、いわゆる市民のグループにしても何にしてもそこに集まってきていろんなことができる、それができるための施設の整備というのも必要なのではないかなという気がするんです。だから、駅前に限っていいますと、延岡駅みたいに大屋根つけてするということは、敷地的に見ましてもいろんな無理があるのはわかっているんですけれども、しかし、子育て支援センターではできると思うんですよ。子育て支援センターは、ピオのワンフロアでかなりの広さがあります。広さがありますから、そこで子育て支援だけじゃなくて、いわゆる高齢者の方たちがそこにも憩える、集えるといいますかね、そういう場をつくってお互いに可視化をしてお互いに見えるようにして、そして何かあったらお年寄りが子供たちの面倒を見るとか、それから子供たちのお母さんたちがおばあちゃん、おじいちゃんに相談をするとか、そういうふうな形をとることによって、いわゆる市民同士の協働という形が出てくるんじゃないかなと、そのとき私は行政視察に行きまして感じました。

ですから、きょうはこれ質問じゃなくて提言を今しているんですけれども、今からの子育て支援センターにしましても、駅前のことにしましても、やはり一つが地元に住んでいらっしゃる方たち、そこで商売なさっている方たちの意見を聞くのは、これは私当然だと思いま

すけれども、やはり市民の方たちがそこで憩える、集えるという形をとっていただけるとい
うのが今からの一つの姿じゃないかなというふうに思いますけれども、何か私の今言ったこ
とで感想がありましたら、お聞かせください。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

御提言ありがとうございます。

この駅舎、駅前広場を整備する場合には、先ほども申しましたように、まず基本計画の策
定が大事だと思っております。その中で中心市街地をどのような範囲でとらえ、いかに活性
化していくか、その場合に駅舎にどのような役割を持たせるか。中心市街地の活性化の一翼
を担う駅舎にどのようにコンセプトといいますか、そういうものを持たせるのかというのが
課題になっております。ことし企画課で予定されております中心市街地活性化基本計画構想
とは若干計画エリアが異なりますけれども、それとは別にもう少し大きなエリアを想定いた
しまして、鹿島駅からスカイロード、さくら通り、旭ヶ岡公園、それから市役所周辺を含む
幅広い範囲で検討をしていきたいと思っております。当然先ほどの基本構想とは整合性をと
る必要があると思いますが、その中で鹿島駅やその周辺がどのような役割を持つかという
を明確にしていきたいというふうに思っております。基本計画を策定する場合には、住民の
意見を集約して方針を決定していくワークショップ方式というのがございます。これは全国
的に今まちづくりでは取り入れられている方式でございまして、本市におきましてもこのよ
うな基本計画を策定する場合には、この方式を採用したいと思っております。

このワークショップ方式への参加は自由でございます。小学生から高齢者の方までどなた
でも参加できるようになっております。したがって、こういうワークショップで出た御
意見を参考にしてまちづくり計画に反映をしていくというふうな仕組みになっております。
当然専門家のアドバイザーもおりますし、まちづくりに対して自分が考えていることをグル
ープ討議で発表することもできますので、こういうところで先ほど議員申された御提案を提
案されて計画に反映していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからは、福祉の立場で今の提言について感想じゃなく、ありがたい御提言という
ことをお受けして、私たちの構想をお話をさせていただきたいと思えます。

今、子育て広場の関係で御質問をいただきましたが、福祉全般で持っておりますのは、そ
のほかにも高齢者対策、特に独居老人対策というのもございます。それから、私たちの福祉の

分野から外れてしまいますが、商店の活性化、あるいはいろいろな問題での住民の協働化と
いいますか、協働する場というものの確保ということで大きな意味合いがあるかと思
います。今、福井議員のほうから御提言をいただきましたこと、私たちが十分そういう
ことを含めて勉強させていただいて、福井議員のおっしゃるような形のものに仕上
げていきたいと思っております。御提言、本当にありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ぜひ市民協働ということを含めて取り組みをお願いしたいと思っております。この
件はこれで終わりたいと思っております。

同じピオに関してなんですけれども、早稲田大学の入江教室、間もなく鹿島に教室
ができるということをお聞きしています。昨年、私たちは総務建設環境委員会で実
は東京の入江教室にお伺いをいたしました。そのときは非常におもしろかったとい
いますか、これはさっきの子育て支援とは全然関係ない話なんですけど、まちづく
りの話なんですけれども、いわゆるちょうど昔の蒲原肉屋で知っとなんしゃっすか
ね。今、公園になっていますけど、あそこからピオのほうに路地がありますよね。あ
そこを入江先生の提案としては職人のまちにしたらどうかという提案をいただき
ました。職人のまちというのは、あそこにあめがた屋さんもありますし、それか
ら鹿島は、昔はもともとの肥前ビードロはどうも鹿島やっただごたっよとい
うことを入江教室の方がおっしゃいまして、だから、肥前ビードロをあそこで観
光客の人たちにつくってもらったりすることで鹿島の滞在もふえるし、売り上げ
もふえるけんがぜひやってみらんですかと私に言われましたけど、私はそがんこ
の能力はありませんからできませんというふうに、私はできないということ
で言いましたけど、だけど非常におもしろい構想だなと思ったんですね。

だから、今からピオを多分改装、改築なさっていかれると思うんです。ところが、
今、ピオの南側にとというのは、実は開口部がないんですね。あっちから人が入
ることができないんですよね。だから、あそこに人が入れるようになってきたら、
実は路地裏も生きてくると。先ほど入江先生から提案があつたいわゆる職人の
まちということも実現可能性が出てくるかなという気がするんです。ですから、
そういう構想、これ市長も行って見られたんですかね。ですから、そういう
構想があるということについて何か感想がございしますか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

昨年度、早稲田大学の入江先生より、ピオの裏側の職人通りの提案はあり
ました。報告書もいただいております。そういったものを受けまして、このシ
ビックセンター構想の中で、

主な施設整備の中で8番目に、中心市街地への公的施設の整備ということで、中心市街地サテライトエリアを定めております。その中で、ピオ等商業施設の空きスペースの活用と周辺の再整備を行って賑わいの創出を図っていこうと、そういった文言も入れております。具体的には、ピオを起点にして、そこからの周辺整備の広がりも当然模索をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

今の答弁でいきますと、いわゆる路地裏も開発としては一つ頭の中にあるということでもよろしいですね。これ以上、具体的にはしません。

そうなったとき、じゃ、今度ピオの側の問題というのが出てきますよね。例えば、裏に路地のほうに開口部をつけるとなったら、やはり工事費がかかってきます。それから、ほかの子育て支援センターに何にしる、そこに入るということでかなり費用がかかってくると思うんですよ。そうなったときに、じゃ市としてなのか、国、県にあるのかわかりませんが、何らかの支援というのがあるのかどうか。例えば、貸し付けの問題、利子補給という問題もあるでしょうけれども、そういうものが現在の国の政策、県の政策、市の政策としてあるのかどうか、このことをお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

現在、ピオにおきましては、鹿島ショッピングセンター協同組合ということで組合として活動されていると思います。その組合に対しまして、現在あります制度といたしまして独立行政法人中小企業基盤整備機構が行います高度化資金の貸付というものがございます。これは貸付対象施設の80%以内で、貸付期間は20年間というような貸付制度がございます。それともう1つ、県の制度融資といたしまして、中小企業特別対策資金の中に組合等共同事業対策という貸付事業がございます。これは限度額が2億円で、貸し付けは10年というふうな既存の制度はあるということで説明させていただきます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

先ほどの御説明ありました、いわゆる高度化資金ですね。ピオさんは以前、高度化資金借りておられたんじゃないかなと思いますけど、借りておられてまだ追加で借りることが

できるということなんですか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

御説明いたします。

高度化資金の中にリニューアル事業というものがございます。それにつきましては、貸付対象者として既住の高度化資金貸付先ということが含まれております。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

今の件、わかりました。

今から、いわゆる民間の事業者ですから、私たちがいろいろ外から言うこともできませんけど、そういう制度があったらできるだけ負担を減らしてあげられるような方向で進めていただきたいというふうに思います。

それから、これは防災に関して、いわゆる情報の多重化という必要性を総括質問の中でいたしましたけれども、先日の佐賀新聞だったと思いますが、武雄市がコミュニティFMに取り組まれるという新聞報道がございましたね。私も以前、一般質問の中で、いわゆるこれはミニFMなんですけど、これを取り入れたらどうかと、これは大震災の起こる前の話なので、ちょっと時期的に古い話なんですけれども、なぜいわゆるコミュニティFM、ミニFMなのかということを説明いたしますと、いわゆる防災無線に関して今からデジタル化になって双方向通信ができるという形になってくるということで私も期待はしていますけれども、じゃ現実に今の防災無線、現在の防災無線ですね、アナログの場合でもやはり聞き取りにくいというのはもうこれ皆さん方も御存じのとおりなんです。これも単方向といいますかね、いわゆる市から一方的に情報が流れるということなんです。だから、双方向からの必要性というのはそこにある。それからもう1つ、災害の場合の通信網の多重化ということは私は必要だと思えますね。そこでなぜFMなのかといいますと、FMはまだアナログなんです。アナログ放送でして、一番FMの利点は、実は車にもついています。それから、大体各家庭にもラジオがあるかどうかは別として、多分あるでしょう。というのは、いわゆる受信装置があると。それを発信するものがあれば、何かの災害時等には実は一方的な情報なんですけど、これを流すことができる。

冒頭で申しましたように、福島県のある病院、とにかく情報が入ってこない。何の情報も入ってこない。電源が喪失している、電話線も切れている、携帯電話も通じない、そういうときに一番頼りになったのはラジオだったそうです。ところが地域の、いわゆる鹿島市に限定した情報というのは、佐賀の局がありますが、佐賀の局で全部カバーできるかという

となかなか難しいと思います。そういうことで、いわゆる地域限定の情報ということでミニFM、コミュニティFMということに取り組まれたらどうかということで私も以前質問いたしました。私はこういうこともひとつ考慮していただいているんじゃないかなと私自身は思っていますけれども、その当時の答弁を後で読み返してみますと、やはり地域全体には電波が行き渡らないとか、だれが運営するのとかさまざまな問題があるということだったんです。だけど、だれが運営するのと、いわゆる災害の緊急時だけ放送すればいいという考え方もありますから、そのような考え方でいわゆるミニFMということに取り組んだらどうかという、これも提案なんですけれども、これに対する御感想をお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

コミュニティFM——ミニFMですかね、の取り組みはということでの御質問でございますけれども、もちろん緊急時においては基本的にはやはり一斉に瞬時に情報が伝わらなければいけないという部分においては、やはりFMラジオというのはそのチャンネルをつけないと伝達できない。ケーブルテレビもそうですしね、パソコン、そのあたりも結局はそこを見てないと瞬時に伝わらないという部分がありますので、基本は、我々が考えているのはやはり防災行政無線の瞬時での伝達がやっぱり基本だろうと、まずそれを1つ置いて、ただ、それでやはり伝わらないとかいろいろな問題が御指摘いただいておりますので、そのあたりについて災害情報の伝達手段を幾らか検討していくというのが必要だろうということで、ツイッターなり、ホームページなり、ケーブルテレビ、それから携帯電話でのエリアメールとか、いろいろなやり方は今もずっとやっています。

そういう中で、FMラジオということでございますけれども、これにつきましては確かに我々といたしましては、当初議員もありましたように運営をどうされるのかというのが一つ大きな問題だろうと。それから、電波がどのような形で届くのか。本音を言いますと10キロぐらいしか届かないとかいうのもありますので、これを全部網羅できるのか、そのあたり。それと、先ほど災害だけに使って限定されておりましたですけれども、そのためだけにFMラジオを開設しておくのも瞬時な部分では使いがたいというのがありますので、どうなのかなという部分でいろいろとまだ研究段階という段階かなと思っております。ただ、議員おっしゃるように……

○議長（中西裕司君）

時間が参りましたので、まとめてください。

○総務部長（藤田洋一郎君）続

この前、武雄市のほうでいろいろとこういうのもやってみたいというような新聞報道もございましたので、我々はそういうよその状況あたりもずっと勉強を続けながら、研究を続け

てまいりたいと思っております。

以上です。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（中西裕司君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時10分から再開します。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

4番議員竹下勇です。通告に従いまして一般質問いたします。答弁のほどよろしく願いをいたします。

早いもので議員として役割をいただきまして1年が過ぎ、2回目の6月議会を迎えました。鹿島市には16名の議員がいて、それぞれが支持者を持ち、ふだんの交流やいろいろな事例を通じて情報を収集し、自分なりに分析を行い、考えを構築しているわけですが、議員同士が行政当局とも議論を深めながら、それぞれの役割の中でよりよい鹿島づくりに努めていきたいものだと考えています。

6月議会でも冒頭市長から話がありましたように、何事も市民一丸となり取り組む必要があり、そのためにも情報を共有することは出発点であり、内容を共同理解することが大変重要なこととなります。物事がほぼ決まった時点で知るのではなく、どのような計画があり、本当にそれが必要か、市民の立場、行政の立場、議員の立場でそれぞれが考え議論を深めていきたいというふうを考えています。

私たち議員はいろいろな経歴を持ち、地域の人たちからも支持をいただいているわけですが、そのことを生かし鹿島市全体のことを考えていくのが役割であります。私は長年、市役所の職員として勤めてまいりましたので、財政面を含め、将来の計画について、市民にわかりやすく行政情報を問いただしていくことが役割だと思っています。今回もそのような観点から質問してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、6月も半ばを過ぎ、早くも平成24年度の4分の1が終わろうとしています。私は、これまで鹿島市の財政力に即した事業を展開すべきであるという立場から質問してまいりました。そのためにも事業の事前準備といいますか、計画づくりの段階から私たちを含め市民に情報を流し、情報を共有しておくことが大事なことだと思います。

3月議会でお尋ねしたときに新年度から検討が始まるとお聞きしていた分がありましたので、まだ少し早いかなという気持ちもありましたが、今どうなっているかをお尋ねします。

また、この私の質問する問題につきましては、先ほど福井議員のほうからも質問がありましたので、随分重複する部分も出てくるかと思えます。さらにきめの細かい答弁がいただければありがたいというふうに思います。

1つ目は、防災センターの建築についてです。

防災センターは市役所機能が麻痺したときに利用するものだと思いますが、それより圧倒的に利用する機会が多い、平常時の利用をどうしていくかということも大事な問題であるということが共通の認識である、このことをもとにお尋ねをいたします。

今回、防災センターについては、危機管理センターというようなことでお話があるのと同じ施設というような気もいたしますが、予算上は防災センターという名前が出ておりましたので、防災センターの利用について申し上げます。

23年度に取り組み、今年度も引き続き取り組まれる事業にスポーツ合宿の受け入れがありますが、スポーツ合宿所の機能をそのまま利用できる青少年の研修施設を旭ヶ岡市営住宅跡地付近に建設し、その建物に防災センターとしての機能をあわせ持たせることはできないでしょうか。この一帯は古くは藩校、尋常小学校、女学校、旧制中学校とあった文教の地として歴史を持つ地域でもあります。青年団の父と言われる田澤先生の生家は田澤記念館として青年教育分野では全国に知られています。ほかにも多くの先人をはぐくんだ地であり、人材育成の聖地として発信ができるのではないのでしょうか。

ホテル宿泊ではなく合宿する場合、余り人里から離れた場所だと不便な面もあるということをお聞きしたことがあります。この場所を特定したのは鹿島市が所有するまとまった土地があることや、スポーツ面では市民体育館、陸上競技場、野球場などが近くにあるし、青少年研修面では田澤記念館、旭ヶ岡公園、小・中学校、高校に近い場所でもあります。さらにはコンビニエンスストアや温泉の利用も容易であるからであります。この新しい施設に市役所にある放送設備が使用不能になった場合の補助機材を入れ込んだ部屋をつくれば、そのまま有事のときの防災センターになると思います。この場合、バイパスや市役所、さらには食料備蓄の中心施設になると思われるコンビニエンスストアにも近い場所にあります。避難所の候補となる小・中学校、高校もすぐ近くに4校ありますし、個人的には非常に立地に恵まれた場所だと思っています。

現在ある施設を改修して利用するほうが事業費は安く済むかもしれませんが、課題である合宿所、研修施設の充実をあわせて考えたときに中途半端な施設よりも専門施設建設のほうがよりよい選択になるのではないのでしょうか。市長の所見は最後にお聞きすることにいたしまして、まず、担当部課長にお尋ねをいたします。

1つ目は旭ヶ岡の市営住宅跡地の利用計画はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、防災センター建設は24年度予算に準備に要する経費として286千円組まれています。現在どこまで進んでいるのでしょうか。また、防災センターの必要性の根本として鹿島

市役所が防災本部としての機能を失ってしまうということが前提にあります。高潮時に堤防が決壊したとして想定される海水の到達地点というのはどこら辺になるのでしょうか、鹿島市全体的にわかればお教えをいただきたいと思います。

2つ目は、23年度に取り組みされたスポーツ合宿について、よかった点、悪かった点、今後の改善点をどのように総括されているか、今後、スポーツ合宿や研修のための合宿を誘致していく計画はあるかどうか、お尋ねをいたします。

大きな2つ目は、防災行政無線のデジタル化についてであります。

今年度予算に30,000千円が計上され、総額530,000千円の費用をかけ改修が進められる事業です。現在の防災行政無線については聞こえづらいという声を多く聞きますし、デジタル化の必要性も3月議会で答弁をいただいたところでございます。ただ、現在の火災発生時の放送についての市民の不満は2つありまして、その2つの改善がなされない限り「5億以上の金をかけ何ぼしよとな」という批判は免れないでしょう。私たちも3年も前から計画を知らながら不十分な結果に終わることは、「議員も何ぼしよらしたやろ」と言われかねません。再度、この問題について質問を行い、最善の計画なのかじっくり検証をしてみたいと思います。

私がよく聞く火災放送への不満は、1つは声が重複したりすることで場所や内容がよく聞き取れない。もう1つは特定の場所から方角と距離を言うだけでは火災場所がわからないという不満です。これらの不満は知人宅が火災になったらすぐ駆けつけたいという気持ちからでしょう。この2つの問題は要因が違います。しかし、530,000千円の費用をかけるとなるとこれらが改善されると期待してしまいます。まず、今回のデジタル化でどこがどのように改善されるかということで、現状把握のためにどのような調査をどれくらい時間をかけて行うのか。2つ目は、現在計画されている方法のほかに方法はないのかということについてお尋ねをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、旭ヶ岡の市営住宅跡地の利用計画はどうなっているのかという御質問ですが、現在、策定中の鹿島市住生活基本計画では定住促進対策を掲げております。小規模な住宅団地につきましては、定住促進のために売却するという計画でございます。旭ヶ岡住宅につきましても定住希望者のための住宅建設用地として用途廃止後、売却する計画になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、今、議員御質問の防災センターに関して御質問がっております。それから、デジタルの線についてもあわせて御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、ちょっと防災センターは確かにことしの3月議会で御議論をいただきましたものがあります。で、我々がそのときにイメージいたしておりました防災センターというのは、昨年3.11の東日本大震災で、災害対策本部機能というのが市庁舎、市町の庁舎が壊滅的な被害を受けたことによって災害対策本部機能が対処できなかったということが、果たせなかったというのが大きな教訓として全国的に大きなテーマとなっているということでございます。とにかく、今現庁舎にあるもののバックアップをどのように図っていくのかというのが大きなテーマであったのでございます。そういうことで、鹿島市におきましても庁舎が耐震性に若干不安がございますので、早目早目の調査をということで、このバックアップ施設をどのようなものにしようか、どのようなところに持っていかうかというふうなことでの検討を始めたいということで、調査費用をお願いしたということでございます。

そういう中で、今回、鹿島市シビックセンター再整備構想を打ち出した、その中で危機管理センターの整備構想を打ち出しておるということでございます。ですから、防災センターは、ちょっとイメージ的には若干、我々が今から考えています危機管理センターとは違うということをおっしゃって、御認識いただきたい、そのように思います。

この危機管理センターにつきましては、基本的には場所につきましては、この市の施設が集積した中川のコアエリアに整備するというところで考えておるところであります。それはなぜかと申しますと、佐賀県との連携が日常的な業務ばかりではなくて、これは福井議員のときにも答弁いたしましたですけれども、災害発生とか家畜伝染病発生などの緊急時に密接な連携による迅速、的確な対応が実現できる体制整備が求められているということで、そういうことで、鹿島の佐賀県の総合庁舎といいますのは平成27年度までに耐震対策が必要であるということになっております。そういうことで、この耐震対策が必要な佐賀県鹿島市総合庁舎をぜひ中川コアエリアのほうへ移転を提案していると、まず、それが1つございます。

で、じゃ、市の側としてはどうかと言いますと、先ほど申しましたように、この本庁舎自体の耐震に若干の不安があるというようなことでありますので、バックアップというよりは、本来の防災の中核機能を早目にもうちょっと強固なものにしたいという急ぐ理由もございませぬ。そういうことから、今回の危機管理センターのほうに今総務課にあります防災無線の基地局とか、杵藤地区消防本部の火災通報システム、それから佐賀県の災害情報を一斉に知るシステムなどかなりの部分の重要なものがあります。これのまずバックアップというよりは、これ自体を強固な施設に移そうというのがこの発想の、危機管理センターの目指すところでもあります。

そういうことで、県との連携、それから鹿島市で行っています災害情報本来と、強固なも

のにする、そういうことで、中川のエリアの中にこの施設をつくりたいということで、この整備構想を打ち出したということでもあります。もちろん、災害対策本部ができますと災害救援の物資とかを貯蔵する場所、受け入れる場所、それからやっぱりどうしても車、大型トラックでの行き来、それから職員の出入り、いろんな面で広い場所も必要である、駐車場も必要であろうという中ではこのエリアが一番ベストであろうということでの提案ということでもあります。

それから、高潮時に堤防が決壊したと想定した場合の海水はどこまで来るのかということで、鹿島市全体をとということでの御質問でございますので、ちょっとわかりにくい部分もございますけれども、まず、1つずつ答弁させていただきたいと思います。

津波の浸水想定区域というのは、平成22年6月、県がデータを各市町村に配布しているものでございます。これは、想定津波高は50センチから20センチということで、そんなに高い大きなものではありませんけれども、堤防等の防災機能が機能しない場合にはこういった津波においても浸水はあるということでシミュレーションしてあるものでございます。

北鹿島地区におきましては、基本的にはこの津波によって塩田町との境までが浸水をするというシミュレーションになっています。それから、西牟田、鹿島方面では御神松橋までの鹿島川沿いにつきましては浸水する。それから、中川沿いでは鉄橋まで、それから犬王袋、世間では小舟津の境までというようなことです。それから、石木津川では石木津橋までとか、浜干拓は線路までというふうな形で、それから七浦地区につきましては、ほとんど線路までは浸水をするというような想定になっています。そういうことで、ただ、この中川エリアにつきましては、福井議員のときも申し上げましたように、高潮、それから津波の想定においても浸水のおそれはないということになっているところでございます。

それから、デジタル化でどこがどのように改善されたのかという御質問の中で、どのくらいの期間を調査に考えているのかということだったと思います。

基本的に、今、基本設計の予算をいただいておりますけれども、もう少し我々もいいものにしたいたいということで、いろいろ内部で検討を重ねている状況でまだ業者の選定までも至っておりません。いろいろなお話を聞いている段階ということで御理解いただきたいと思います。

そういう中で、やはりこの調査には時間をかけたいなということで、業者を選定して業者が決まれば4カ月程度の調査は必要だろうと考えております。今のスケジュールでいけば夏明けから秋、冬にかけての4カ月間ぐらいの調査をやりたいということで考えております。

それからもう1つ、デジタルであったと思いますが、これ以外に方法はないのかということでもありますけれども、これは、また先ほどの福井議員のときも申し上げましたが、やっぱり緊急時に、瞬時にすべての人に情報を伝達するという手段はやはりこの行政防災無線が基本だろうと、これは国も県もそういう基本的な姿勢を持っております。あとはこれを各議員

から御提案がありますように、いろいろな情報でカバーしながら賄っていく、情報伝達をしていくということが基本だろうということで、まず、このデジタル無線の高度化、改修に向けて一生懸命、一番いい方法をとろうと考えています。

それから、それ以外のものにつきましては、今もずうっと検討はいたしておりますけれども、各ツイッターの利用での携帯電話への送信とか、いろいろな形で情報伝達の手段は広げていきたい、そのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

私のほうからは平成23年度に取り組んだスポーツ合宿について、よかった点、悪かった点、今後の改善点についての総括と今後のスポーツ合宿の計画ということでお答えをいたします。

平成23年度のスポーツ合宿の総括については、まず、スポーツ合宿の誘致ですけれども、これは、鹿島市の豊かな自然に囲まれたスポーツ施設、陸上競技場と隣接するクロスカンントリーを有効に活用するために鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金を創設し、誘致活動を展開し、箱根駅伝で有名な大学、明治大学と大東文化大学の誘致が実現したものであります。このスポーツ合宿の誘致の目的は市民の間に広くスポーツについての関心を深めること、多様な交流の機会の増大により地域の活性化を図ることにありました。

平成23年度スポーツ合宿の総括についてですけれども、まず、よかった点では1点目に話題の提供がありました。マスコミに取り上げていただき市内でスポーツ合宿が話題となり、市内の企業や団体からの協力など、市全体で関心を持っていただき市内が活気づきました。2点目に鹿島市のPRになりました。初めて鹿島市を訪れた人がほとんどであり、鹿島市を挙げての歓迎に大変喜んでいただきました。また、鹿島の祐徳稲荷神社や鹿島市の農産物が非常に選手たちに好評であり、鹿島という地域、特産物、資源のPRになったと思っております。3点目に市内の子供たちへの効果がありました。冒頭、教育長が申されましたけれども、陸上教室を行っております。一流の選手やコーチにより市内の中学校や高校の陸上部に対する陸上教室において専門的な指導をしていただき、陸上に取り組む市内の子供たちに練習方法や考え方などを学ぶ機会の提供ができたものと思っております。4点目に合宿中に開催された祐徳ロードレース大会への参加による宣伝効果を初め、鹿島市内での滞在に伴う経済効果がありました。

次に、悪かった点といえますか、反省点として、1点目に宿泊施設の確保が厳しいということがあります。市内の宿泊施設が少なく、また、合宿される選手は大会参加を控え、宿泊環境、食事、温泉施設など、すべての要求にこたえるのは非常に難しく感じております。また、2点目には受け入れの準備で苦勞いたしました。今回、合宿に参加された大学の陸上部

は1月2日、3日の箱根駅伝が終わりませんと合宿の日程、参加者、練習内容などの調整ができません。そのため、受け入れ側としての準備や態勢を整えるのに苦勞をいたしたところ
です。

今後の改善点といたしましては、宿泊施設の確保が必要でありますことから、市内の受け
入れ可能な宿泊施設の確保を図りたいということで、鹿島高校の同窓会六洲荘や鹿島実業高
校同窓会館など、宿泊施設として考えられる施設の確保に努めたいと考えております。

また、交付金の交付要綱についても、今回の合宿の成功により多数の合宿の打診が予想さ
れ、また現実に打診もあっているところでもあります。これに対してどこまで補助金の対象と
するかを整理する必要もあるかと思っております。平成23年度の総括については、以上であ
ります。

次に、今後のスポーツ合宿の計画についてお答えをいたします。

平成24年度についても当初予算で合宿誘致事業交付金2,000千円予算化をしております。
これで取り組むことといたしております。前回の反省点である宿泊施設の確保や補助金交付
要綱の整理をしながら、より充実したスポーツ合宿の誘致を継続的に実施したいと考えてい
るところです。また、実際にことし祐徳ロードレースに参加をされました多数の大学からも
鹿島での合宿について意向を伺っている状況でもあります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

はい、ありがとうございます。3月の議会までにお聞きしていた内容で、鹿島のここが
つかったりしたら災害本部をつくる場所もないし、放送する場所もなくなってしまうと。
だから、緊急に防災センター補完設備が必要なのだというふうなお話で私は伺っていたと思
います。で、今の話だと高潮でも津波でもここはつからんよというふうな話なんですけれど
も、鹿島市役所が使用不能になる災害というのは一体どのような場合が考えられるんでしょ
うか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この市役所が、今我々が一番気にしなければならないのは、もちろん津波や高潮について
も物すごく大きな被害が起こるわけでありましてけれども、この施設、市役所周辺に限って言
えば津波、高潮については、今現在のテータの中では大丈夫だということがデータで出てお
ります。あと、もう1つあるのが河川のはんらん、中川エリアでの大雨を想定した洪水ハザ
ードマップ、これは50年に一度の大雨ということでもあります。それから、堤防が決壊したと

しての推計といたしまして、この市役所の敷地周辺、敷地はわかりませんが、この周辺一帯がある程度、50センチ以下の浸水になるというふうなことが想定をされているということでありまして。確かに昭和51年の台風大雨災害では、もう御存じのように広瀬橋が流失をいたしました。その広瀬橋が流失したというのは台風で大きな材木、木とかなんとかが流れてきて橋にひっかかって、それで橋が流れ、橋が流れたことによって堤防が崩れて、その崩れたことによって、いわばここ市役所、当時ありませんでしたが、市民会館一帯はつかったということはあっております。そういうことでありまして、その後、51年災以後、中川の河川改修は順次行われて、もう改良が終わっております。

それから、中木庭ダムが完成いたしております、この周辺の浸水リスクというのはかなりの確率で我々としては解消されているんじゃないかなと思っております。

そういう中で、結局、一番心配しなくていけないのはやっぱり耐震をどうするのか、この庁舎をですね、やっぱりそこが一番のこれからの話だろうと思っております。そういう中では市役所本体を今の防災の基準に合うようにするためにはかなりの時間とお金がかかるというふうなことで、じゃ、この防災の機能だけを少し堅固なところに移せば、もう少し小回りのきく改修ができんのかなということもあまして、今回の危機管理センターにこの総務課の中核機能を移せばという御提案を申し上げているということでございます。

ですから、とにかく絶対というのはあり得ないと我々も考えておりますので、いろいろなリスクというのは我々も頭に入れながら、じゃ、この危機管理センターを中川コアエリアにつくった場合に、どういった問題があるのかというものを一つ一つ解消しながら建設計画を進めていきたいと、そのように思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

話としてはわかるような気もするわけですが、この庁舎が危ななかに隣にきにつくったとの大丈夫とやろうかというような気はするわけですね。そうすると、水害じゃなくて地震なんだよと、耐震設備ができていないからなんだよという話になりますと、そがん防災の機材のあるところだけしかいしとって、本体のうっかんぐつごたっちゃ、ほかの職員は全部つぶるっばいというふうなことで、どうしても総合庁舎を持ってくる施設への後づけ理由のように私のほうは聞こえてならないわけです。総合庁舎をここに持ってきて、そこに機能をいろいろつけようという考えは、それはそれでわかります。そうした場合に総合庁舎を受け入れるときに改修なり、新設するかどうかは別としても、かかる費用というのは県が負担するんでしょうか、それとも市が持って県に無償貸与というんですか、入ってもらうような形で考えられているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

まず、ちょっと先ほどの私の答弁をもう少し補強させていただきたいと思いますが、こちら自体、建物が不安があると申しましたが、じゃ、東北大震災みたいなところですが、こちがしゃつといくという代物じゃないということだけは御認識をいただきたいと思います。

ただ、防災機能として耐震性能として求められている数値としては低いということですので、通常、少々地震があったからといって、この庁舎がつぶれて危機管理センターだけ残ると、そういうことは想定していないということを御理解いただきたいと思います。

基本的には今回の提案については、この施設、中川エリアの中に県の施設が来ていただければ賃貸で、リースで入居をしていただきたいということで考えています。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

リースで入っていただくということは市が建てる、市が改修するというふうなことに理解をいたしました。そうした場合にリース、賃貸の価格の設定ですけれども、それは建設の費用に見合うような金額にされるのでしょうか、それとも来ていただきたいというようなことで特別な価格を設定される予定になっているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

こういう公共施設の中のあきスペース利用についての貸し付けについては、前例がございます。国、県、それから市にも貸し付け基準がございますので、それに準じていただくということになります。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

今、市でつくりながら前例に沿って貸し付けを県のほうにしていこうというふうなことでお伺いをいたしました。そうすると、もうこの計画は動かんのかなというふうな感じを受けておりますけれども、先ほど合宿所が不足しているんじゃないかと、合宿所ですね、あの寝泊まりするところ、六洲荘であるとか、実高の同窓会館のお話もありました。で、有意義なというですかね、これから合宿を誘致していこうというふうにしては少し施設面で弱いんじゃないかなというふうな気もいたします。で、先ほど申しました旭ヶ岡市営住宅跡地は小規模で売り出すということですが、あそこ周辺に大きな駐車場を持つ施設ができればほかの面でも利用勝手がいいんじゃないかというふうに思いますけれども、青少年の合宿やら

スポーツ合宿をする施設として向こうに何かそういったものを建設するような考えはございますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員は旭ヶ岡市営住宅のところに防災センターを兼ねた複合施設として整備すればというふうな御提言だと思いますけれども、とにかく先ほど来から申しておりますように、危機管理センターについては、ぜひ中川コアエリアのほうに設置をしたいというふうに考えています。

もう1つ、譲りまして、じゃ、危機管理センター、防災センターで旭ヶ岡住宅跡地がどうなのかというのをひとつ検討するとした場合に、なかなかぱっと、今御提言いただきましたが私がちょっと考える上においても、やはり敷地に段差がついている、それから進入路に傾斜がある、それからなかなか国道からの進入がわかりづらいというようなことで、緊急時にいろいろたくさんの方、それから大きな災害用のトラックとかそういったものが入ってくるとしたならば、なかなかあそこは危機管理センターとして、防災センターとしてもなかなか適地ではないのかなという印象は持っているところであります。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

それでは、市長にもお伺いしたいですけど、その前に備蓄用品についてお伺いをしたいと思います。

災害時の備蓄する用品ですね、これはどのようなものをどこにどれくらいの量を確保していくのか、今現在もうされていると思います。どのような状況にあり、将来的にどのような計画になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

備蓄品については、今現在は例えば、毛布でありますとかタオル、マット等を備蓄しているという状況であります。毛布でいきますと約2,000枚弱、タオルでいきますと1万枚弱、マットで2,000枚弱というふうなことで備蓄をいたしております。それから、あと紙皿、紙コップ、それからガスこんろですね、これはもう数は少ないですけども、ガスこんろとかカートリッジのボンベ、それからローソク、それから10リッター入りの飲料水の袋、これは水は入っていませんが袋、これあたりについては、今もう備蓄をしているということであり、場所的には備蓄倉庫が整備できておりませんので、市役所の第2車庫であったりとか、

西牟田の水防倉庫、のごみふれあい楽習館の倉庫とかいろんな場所に、公民館に分散して保管をしているという状況であります。

今後の備蓄の計画でありますけれども、いろいろなシミュレーションがあろうかと思えます。やはり3.11以降はですね、じゃ、鹿島の場合に一番大きな災害があったときにはどのくらいの必要量あるんだというふうなことをシミュレーションしますと、津波でいきますと1万3,000人ぐらいの方が避難を余儀なくされるということでもあります。そうなりますと、もうかなりの量になりまして、一市町村ではなかなか備蓄するには難しい数字だろうということから、今県のほうが音頭を取りまして各市町村の人口の5%程度は備蓄をお願いできないだろうかと。それで、災害があったとき、県単位の災害があればまた別途の県から持ってくるわけですが、県内の市町村で相互に融通し合えばどうだろうかという提案をいただいておりますので、そのあたりについて今鋭意各市町とお話をしている段階で、今後の実施計画の中ではそのあたりを勘案して備蓄計画については進めていきたいと考えています。

ただ、やはりどうしても緊急に一日、二日の食料品とか、緊急の懐中電灯とかラジオ、そのあたりについては、ぜひ御家庭で備蓄をいただいて緊急時の命の安全も図っていただくというような、そういうPRもあわせてやっていきたい、そのように思っています。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名がございましたから、今まで答弁ございました分、若干補足しながら私のお話も申し上げます。

まず、2つ話をしたいと思いますが、お話の中でございました市役所の職員をしておられた経験を生かしながら、ぜひこういう私どもが計画しているようなことに有効にそういうのを生かしながら対応していきたいという話、大変結構なことだし、私たちありがたいと思うんですよ。お話は市として防災センターを中心にしておりましたので、ちょっと長くなるかもしれませんが、さっき言いました2つですね、1つは今回の、さっき言いました防災センターを含みますニューディール構想、あるいはシビックセンターの整備、この60年間の鹿島の歴史を前提にしまして、それで、皆さんに御提示をしているという面がございます。ちょうど竹下議員が御在職でございました昭和の時代の後半とそれから平成のほとんど、単に職員という立場ではなくて幹部職員として、この間の鹿島市の緊縮財政で大変苦勞されたんじゃないかと、当事者であったということなので、せっかく御自身の経験を生かして鹿島市全体の発展に協力をいただくという趣旨の発言がございましたので、私は大変ありがたいことだと思いながら聞いていったわけでございます。

御自身の市役所に在職中の実体験を踏まえていただいて、単なるその職員じゃなくて、非常にいろんな施策の練り上げる中心におられたということで、さまざまな施策を練り上げて

実施をしておみえになったと思います、そのはずだったんですね。そこで、いろんな施策の中でこれはうまくいったなど、鹿島の発展につながってよかったと思われることもあったと思います。

しかし、全部がそうだったわけじゃございませんので、反対にですね、何らかの理由で実施に移すことができなかったこと、あるいは実施したけれども、思ったような効果が上がらなかったこと、そういうものもあると思うんですね。よかったらさっきお話がございましたように、ぜひそういうことを我々に御教示いただきたいと。特に私はおられたときのことを全く知りませんので、そういうことを教えていただけて、もう前へ、そういう特にうまくいかなかったことを教えていただければ無駄なことがなくなるわけですし、失敗した同じわだちを踏まなくていいわけですので、これをぜひお願いをしときたいと思います。大変助かるということになるかと思えます。そういう思いをしながら今お話を聞いておりました。

そして、今回お示しをしましたいろんな施策ですね、正直言って、あれっと言って皆さん目をみはるようなものがあつたわけじゃないと思うんですよ。今までいろんな形で市民の皆さんや議会の中で御提示があつたりお話があつたりしたこと、そういうものがほとんどだと思えます。なぜ果たせなかったのか、どういうことでできなかったんだろうか、そういうものを職員の皆さんと一緒にまとめてまとめたものが御提示をしているニューディール構想なんです。まさにニューでついているのはそういう意味もあるんですよ。そういうことで、御議論いただいたように、施策に対して具体的な議論をちょうだいしたい、全く今お話なさっているようなことを、いろんな似たようなことをいろんなところで議論できればと思っております。

そこで、お話ございました防災センターという施設についてですが、本当に市民の皆さんにわかりやすく言いますと、防災センターにさらにいろんな機能を持たせたと、充実したというのがこの危機管理センターだと、まず思っていたきたいと思います。それで防災センターを構想しておつたときは、そのときはこの市役所の1階に何かあつたら対策本部を置こうということを前提にこれまでも考えられてきたんですが、どうも耐震性のこと、特に東北に地震があつてからですね、それではちょっとつらいんじゃないかと。それとバックアップセンターが要るねと、そうすると大変な投資が要りますねと、それなら片方で、片方ですよ、県庁の施設が地震の関係でどっかに行かんばいかん、警察も動かんといかん、何もしなかつたら鹿島から出ていかれるかもしれん、そういうことも頭に置いてみんな突っ込んで検討したら、それなら市民の皆さんの安全面に配慮しかつ過大な投資も要らんということを見ると、この中川エリアに移って、我々の何がしかの汗をかけば、そこにこの地域、鹿島だけじゃなくてこの地域全体の防災のセンターになるんじゃないかと、そういう発想をしたいというのが背景にあるということで、防災センターと危機管理センターの関係はそういうものだと理解をしていただければと思います。

いろいろ御心配をされていますが、もちろん地球始まって以来のことが起きない保障は何にもないわけですから絶対安全ですよと言えません。しかし、私たちの先祖のことを考えますとね、鹿島の人たちは昔、北鹿島に城があって中心がありました。水に悩まされたんですよ、どうすればいいか、もう大変だということで、いろいろ検討した結果、高津原に城が移りました。ただ、それは移りましたが、鍋島屋敷はどこに移ったか、皆さん知っとんさっでしょう、まさにここにやってきたわけですよ。なぜかと、それはいろいろ当時の人、当時の人の歴史的感覚、あるいは自然を見る目からして、ここが安全だということで鍋島屋敷はここにやってきたと。そこに我々の場所がありますので、そういうことも踏まえながら、どこにこの危機管理センターが立地するかということを検討させてもらったということでございます。

なお、ついでで時間をとって申しわけないです。

1つだけお話ししておきますと、ここは納富分と言うけど、小字は椋町と言いますね、なぜかと、椋町という理由はその歴史的経過も物語つとつとです、高かったということなんです、周囲と比べて。現在の小字は椋町というはずなんですよ。それは周りよりもずうっと高いという歴史的経過があったということを証明しております。ちょっと今のは余談かもしれませんが。

次に、アイデアをいろいろちょうだいしました。ありがたいことだと思います。ただ、この施設をね、今回、鹿島市が10の施設を対象に考えた経過を言いますと、幾つかの条件を設定して対象区域を整理してみました。1つは耐震化です。やっぱり地震に弱いという施設はいかんと。2つ目が純粋に新設をしたくないと、これはお金がかかるから当然なんですよ、何とかして従来の施設を活用できないだろうかということ。3つ目がもう鹿島市だけじゃないでしょう、現に災害協定は周り近所の町と結んでいます。九州整備局とも結んでいますよね。そういうことを考えると、関係機関と連携がとれるということを頭に置いとかんといかん。ましてや市外に市内の施設が出ていかれるということがあっちゃいかん、これは3番目です。それから、市民への窓口サービスの色彩が強いもの、これは災害対策とは違う日常の話ですから、ここまで含めて全部直すというところまでは今回対象にいたしておりません。むしろ利用のしやすさということを頭に置いております。それから、この施設の役割がやはり40年もしたら変わってきていますから少し見直したほうがいいんじゃないかということで、立地とか位置づけを見合わせております。

それから、全部の施設の中に鹿島市だけのコントロールがきかない施設が入ったのを御承知ですよ。したがって、このタイミングを逃すと手おくれになるかもしれないという施設を含めて、それらを全部、総合的に入れて今回検討したところです。お話がありました研修施設、これは我々今から考えないといけない施設だと思います。

ただ、御指摘のあった場所、あそこだけで言えば、先ほど部長が御答弁を申し上げました

ようになり利用が限られます。まずは面積とか立地とか、そういう面から限られておりますので、研修等々ということで、これからいろんなことを考えていかないといけないんですが、それはちょっとあの施設ではなかなか困難であろうなという結論に現在なっているということをお話ししておきたいと思えます。

長くなって恐縮ですが、ぜひ御理解をいただきたい部分があったものですから、しかも、お話が危機管理センターとか防災センターとか、名前ばかりいろいろもてあそぶなという話があるかもしれませんから、なぜそういうふうにな名前も建物も広がっているかということの御理解をいただきたいからお話をしたところです。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

市長のほうから説明をいただき、どうもありがとうございました。先ほども市長のほうからも言われました行政をやっているうまくいかなかったこともあるもんというふうなことで申し上げますと、それを踏まえて、よく質問の中で申し上げていますように、とにかく情報を早くというようなことでございます。

一番うまくいかなかったなと思うのは、仕事をしていく上で、どうしても自分たち行政内部で話をどんどん進めていって、住民に流したり、住民の意見を聞くタイミングを失ってしまったと。そういったときに、うまくその政策そのものが市民のものになり得なかったというふうなこともありました。そういうことがありますので、今回、市長のほうから提案が 있습니다ことについても、とにかくここが議論の出発点だというような説明もありましたし、書き方もありましたので、じゃ、それに対して私はこういった考え方がありますよというようなことをいろんな立場の人がそういったことを言うことがよりよいものになっていくだろうと。で、そこでまた市長の深い考えを伝えてもらうことによって、表面的に私が最初に聞いていたこととまた違うなど、それくらいのことはわかれて言われるかもわかりませんが、なかなかわかり得ないというのがずうっと突き詰めてそれを考えてきたものと、そうじゃないものの違いだというふうに思えます。

それで、先ほど旭ヶ岡の研修センターの問題もありましたけれども、場所はあそこじゃないにしても、今から青少年の心をはぐくんでいくような施設があってもなくてもいいんですけれども、鹿島市がそういった基地になればいいなという考えは今も変わらず持っております。もしスポーツ合宿の受け入れの施設をつくるということがありましたら、ぜひそこには青少年の短期研修もできるようなことも考えていただければ、中で使うのはベッドだとかお風呂だとか炊事だとかいうのは同じですので、ぜひひとつ検討をお願いいたします。

それでは、防災無線のデジタル化について、二、三質問をいたします。

先ほど、4カ月間ぐらいかけて調査を行うというふうなことでしたけれども、支局の設置

場所とかについても今から検討されると思います。本数もふやしたいという話は聞いておりますけれども、具体的にどういったことを事前の、何というか、調べるときには調査をされていくのか、音を出しながらやっていくのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

とにかく今と前回は御答弁いたしましたように、業者選定の前の段階にどういったものを盛り込んでいくのかというのを今いろいろと庁内内部で議論をしている状況でありまして、ある程度業者が決まりましたらそのやり方というのはお答えできるかと思っておりますけれども、今のところはここという確たるやり方というのはまだイメージを持っておりません。

ただ、私なりに考えますに、基本的にはやはりまずは今ある施設の近隣の方、特に区長さんなり班長さんあたりからのお話をやはり聞いていかないとまずはいけないだろうと、そういった聞き取りのですね、区長さんあたりからの聞き取りをまず最初に必要だろうと。あとは場所、場所によって電波の状況あたりを電波調査の中で業者の方にさせていただくと。その中で、たまに音を流すのかどうかというのは私もちょっと承知しておりませんが、基本的にはそういった今のあるところでの御不満、それから、問題点あたりをやっぱりまず洗い出さないとですね、どういったところにどういったものをつくればいいのかというのができていきませんので、まずそのあたりから、このようなところからやっていくものだろうと、そのように思っております。

業者あたりが確定しましたら、そのあたりについてはもう少し議会のほうにも詳しくお示しできる部分もあろうかと思っておりますけれども、私が今イメージしているのはそういうところでございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

これから業者選定に入っていくということでございますけれども、先ほどの話であると、夏の終わりから冬にかけての4カ月間ぐらいで調査ができればなというお話でした。

それで基本路線というですかね、こういった形で業者選考をやられるのかわかりませんが、提案型でやられるのかどうなのかかわかりませんが、一般の入札をやるような場合だと、こういった方式でこんな調査をしてくださいますというふうなものを出さんと業者のほうも金額を出しづらいたらなというふうに思います。そういった基本的なものというのはまだ決まっていないということでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今私どもが考えておりますのが、このデジタル化というのはある程度どこの業者さんでも一緒だと思います。そういう中で、いろいろなソフトをいっぱい持っていらっしゃるんじゃないだろうかと、そのあたりを提案型でいただければ我々はその中から、まず、ああこれはいい解消策になるなというものをコンペの中で選んで業者選定をしていきたいなというイメージでおります。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

いかにも私たちは知り得ないということがたくさんありますので、提案型でされるというのであれば理解ができます。ぜひ提案型あったときにはその形でやってうまくいったところもあればうまくいかんやったところもあるんじゃないかと思います。そういうのをいろいろ調査していただいて業者選考をしていただければというふうに思います。

先ほどの話の中で、防災行政無線をやるのは、基本に置いているのは瞬時に一斉に放送をかけたいからだというふうなことで話をされました。私は、これは、もう1つの考え方ですけども、隣接する2つに少し時間差をつけてやったらどうなんだろうと、30秒とか1分とか違えば、こっちが終わってしもうてから、こっちが放送がかかれば途中で重複するようなことは余りないんじゃないかなというふうな考え方もしています。なるほど公務員的というぎおかしかですけれども、市の職員としては同じやっけん一斉にみんなに知らせたいということがあると思いますけれども、それは市が知り得たのを一斉に出しよっだけやっけんが1分ぐらい違おうとあんまい関係なかとじゃなかかなというふうなことも考えます。これは一つの考え方です。

それから、質問のほうはですね、火災の発生の後、放送が終わった後に場所の特定ができないというのがあります。電話で問い合わせるといようなことで、電話回線を幾らか持って、そこに電話をかければ火災発生場所がわかるというようなことは対応可能なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員がおっしゃっておりますのは、今、火災発生時に杵藤広域のほうからの放送が個人宅を特定していないということでの放送の解消策ということだろうと思いますけれども、御理解いただきたいのは、これはその都度申し上げておりますけれども、この緊急放送はまずは消防団のほうに知らせるための緊急情報というふうなことで運用させていただいておりますので、これはまず御理解いただきたいとなりますと、今もう2回線ぐらいは場所の特定でき

るような電話回線はあります。ただ、それは消防団の幹部、それから団員の方がそこに電話をかけて聞いて出かけるというような形で運用させていただいておりますので、その回線をそのまま市民の方に充てるというのはできないということで、我々もそのあたりをずうっとああでもないこうでもないといろいろと悩んではおりますけれども、まだいいアイデアが出ていないというところで、申しわけございませんけれども、もう少し検討を続けていかなくちやいけない課題かなと、そういうふうに思っておるところであります。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

それで、場所が特定できるというのは総務か消防のほうかですけれども、特定できるというのはどこの段階で今特定できているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

基本的には私どもの消防担当が現場に現着して、そこで確認はできます。ですから、火災のサイレンが鳴りましてから時間はかなりたっている状況ではありますけれども、現場到着時点では把握はできている状況にあります。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

人的に非常に難しいんだと思います。担当者はすぐ現場に向かって、現場に到着せんと火災の発生場所が特定できないと。そしたら、それをだれが対応するのかという非常に難しいこともあろうし、妙なもので休日だとか夜間だとか火災の発生が多いというのも事実みたいなんです。それでも何とかして火災の発生場所が特定できたときには電話で問い合わせができるとか、それから、ホームページのほうにして、パソコンが使える人はホームページのところで見られるとか、ケーブルテレビにテロップで流すとか、というような方法も考えていただければというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

基本的に職員が現着した後にそれ以外での、今の一斉放送以外でのやり方というのがお金と工夫をすればできないことはないかなとは思っております。

ただ、もう1つございますのは、個人の情報、火災地ですね、このあたりについて、今、既にもう何年か、もとは個人名で出ていたわけですがけれども、ここもう何年かずうっと流し

ていない状況で、今度は逆にそういう個人の名前をぼんと流されるのがいいのかどうかとか、また、逆の方向でいろいろとプレッシャーのかかる部分もあろうかと思えます。そのあたりを十分に研究を重ねていきたいなと思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

その個人情報のことについては、従来から言われてきたことではございます。ただ、その翌日になれば新聞に竹下勇宅が火災というふうに掲載のわけですので、そこはクリアできるんじゃないかなというふうに考えております。それで、このように個人で考えただけでもいろいろな発想というのできるわけです。

先日、私、消防団の鹿島4部の新入団員の歓迎会ということで一緒に話す機会がありまして、高津原の区長さんとか城内の区長さん、消防団員の皆さんとお話をする機会があつて防災無線のことについてもいろいろと意見をお聞きいたしました。今回のデジタル化について、消防団とか区長さんとか民生委員さんとか高齢者、それから、私たちついつい健常者の立場で議論をしがちですけど、目とか耳の不自由な人たち、その周りの方ですね、こういう人たちのお話を聞くというような手段はとられるんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

そうですね、基本的に、今議員が先ほどの御質問のときにも、2回目ですかね、お答えいたしましたんですが、やはり区の区長さん方のお話をいろいろ聞いてきたり、そういう中でいろいろな課題も見つかっていこうかと思えますので、そういうことについては心を配って調査を進めていきたいなと思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

いろいろと質問させていただきました。私のほうではもうこれで質問する事項はございませんけれども、全体通して市長のほうから何かございましたらお言葉いただければと思います。よろしく願いいたします。今回、8分残っております。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えといたしますかね、時間をちょうだいしたんで何かしゃべれという話なので、私は落語家じゃないので時間に合わせてしゃべるといのは得意じゃないんですけども、せっか

く機会ですから市民の皆さんに、むしろ今回のああいいう構想を打ち出しました背景とそれからお願いを2つお話ししておきたいと思います。

背景はですね、これまでのいろんな場所でいろんな書き物を見ますと、もう頑張ろう、頑張ろうと書いてあるんですね。で、今まで頑張らなくてこれから頑張るわけじゃないんですよ。私がお話をしたいのは何も変わったことへのお話をしているわけではないと、みんなが今までせんばいかんと思うとった意識をこの際集中すると、結束と集中ということで、やや何といいますか、予想どおりといいますか予定どおりといいますか、思ったとおりについていないことを頑張らんといかんねと、そういう面で一緒に頑張ろうじゃないですかと、そういう背景があったということですね。

内容につきましては、よくお話をこのところございますのが、総合計画もあるやんねて、また、舌かむような名前の構想も出して、どれがどうやってどういう関係になっているという話がありますので、いろいろ長く説明するのは別としまして、わかりやすく言いますと、私たちが鹿島の市民として一番大切にしないとイケないこと、これは私は鹿島の市民憲章だと思います。

これはさん然と輝く北極星なんだと思うんですね。みんなで議論して、こうせんといかんと。どこにもですね、いつまでやりましょうとか、だれがやりましょうとかね、そういうこと書いていないんです。なぜか、それはやらないとイケないことだってみんな思っているからだと思うんですね。

で、5年に1回とか10年に1回、昔は10年に1回やったですけど、今は5年に1回で、世の中、動きが早いから5年でやりましょうと言って、この前、総合計画をおつくりしたというか、皆さんの意見をお聞きしながら一緒に、これは議決もいただいておるはずでございますが、そういう計画ができております。これは、その目指すべき方向の中で期間が限定なんですよ。何カ所とか何年までとかって、だれがやるかってははっきり書いております。そう書くことでみんなの意識をまとめましょうねという話だと思うんですね。実はその中間がなかったんですね、議論としてはいろいろあったと思いますけど。

そこで、全部書くわけにいかないからさっきちょっとお話をしましたけれども、鹿島のまち、ほかのまちでもしよることは書く必要ないんですよ、みんなやりますから、また、国が義務づけているもの、極端に言うと義務教育なんていうのはやらんといかんから、これは余り入っていません。そうじゃなくて、鹿島の市民としてここでちょっと頑張ろうやという話、それから逆に言うと周り近所を見て、おくらしているといかんねという心配になるもの、今、手おくれにならんようにと、市としてこの2つにタイミングを失しないようにということに気を配りながらつくり上げた構想でございます。したがって、ダブっているわけでも何でもなくて、それぞれの分担ははっきりしていると、そういうふうに理解をしていただければと思います。

ですから、市民憲章、総合計画、ここに何かありますけど、書いたものの文書になっているのがこの構想、文書になっていないのは当然やらんといかんこと、そういうふうに理解をしていただくというふうに、必ずもそういうふうに図式化できないところもありますけれども、そういうふうに頭に置いてお読み取りをいただいて、ぜひこういう方向と一緒にそれぞれアイデアを出していただいて、また支援をちょうだいして向かっていけば、この地域の中核的な都市になろうじゃないかという我々の先輩の意思を継いでいけるんじゃないかと私はそう思って、提示をした次第でございます。よろしくをお願いします。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で4番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時27分 散会